

部落解放研究第37回倉吉市集会

記 録 集

部落の完全解放と人権の確立を全市民の力で

第1分科会 なぜ人は差別をするの？ どうして部落差別はなくなるの？

…様々な疑問があります

よりよく生きるために、
自分を見つめ直し、
一緒に考えてみませんか？

吉岡先生の講演をお楽しみに！！
分散会は次のテーマです。ぜひご参加ください！！

- A：部落問題との出会い
- B：なぜ人は差別をするのでしょうか
- C：差別の現実から深く学ぶとは

第3分科会

●男女共同参画社会って？

子どもが小さいころ、「母親」は家に早く帰ってこなきゃいかん。子育ては「母親」の仕事なんだ。

どうして父親が育児休業をとるんだよ？「父親」が休むのはどうかねえ。



申し訳ないのだが、今回のボーナスは少ないよ。いくら有給休暇だとはいえ、子どもさんの急病などで会社を休んでるからねえ。他の社員のやる気がでんからなあ。

みなさんの 家庭 職場 は どうですか？ 身近に起こる問題を 寸劇を見て一緒に考えてみませんか？

第5分科会

-高齢者の人権問題は、誰もが直面する自分の問題-

人としての尊厳に満ちた生涯をおくるために



「高齢者の居場所づくり」のとりくみから学び、語り合しましょう。

- 地域（大正町2丁目のみなさんの）で
- 福祉施設（グループホームしみず苑さんのとりくみ）で
- 〇〇〇で

自分らしく生きる

第2分科会

みんな違って みんないい！！

私たちに 夢や希望 ぞして出来ること いっぱいあります。いろんな障がいがあっても やりたいことに向かって頑張っています。頑張る姿って とっても素敵です。障がいがあるっていうこと もっとみんなが知って ぞして理解してほしい。

違いが認められ、誰もが住みやすい「倉吉」って 素敵ですね

そがえいじくくんがそのとき！ズをした



「セーフ！」



イラスト 人権絵本「はれたら いいな」より

第4分科会

テーマ：子どもと大人の関わり

2名の方から、体験談や各地の情報、発達段階に応じた関わり方など幅広くお話をさせていただきます。保護者として、地域の大人として子どもとの関わり方を考えていきたいと思えます。



第6分科会

在住外国人の生活を取り巻く問題とその支援

第1分散会では

鳥取県国際交流財団は、外国人への日本語指導のための日本語教室を開いています。又、今年から「医療通訳ボランティア派遣制度」を作り、安心して過ごせる社会をめざしています。多文化共生社会実現のために、日本の社会の仕組みをどう変えていくのかを考えたいと思えます。

第2分散会では

同じ地域に暮らす外国人の人たちは、今どんな思いで暮らしているのか、生の声から私たちの地域を見つめ直してみたいと思えます。

安心な社会は、日本人だけのものではありません！！

とき 2009年10月18日(日)

ところ 倉吉未来中心・倉吉交流プラザ・上灘中央交流センター・成徳公民館

主催：部落解放研究第37回倉吉市集会実行委員会

目 次

1 実行委員長 あいさつ	-----	1
2 開催要項	-----	2
3 全体会日程	-----	4
4 基調提案	-----	5
5 分科会		
第1分科会	-----	7
第2分科会	-----	19
第3分科会	-----	27
第4分科会	-----	30
第5分科会	-----	44
第6分科会	-----	49
6 集会アピール	-----	62
7 集会までの取り組み	-----	63
8 実行委員名簿	-----	64

実行委員長あいさつ

部落解放研究第37回倉吉市集会
実行委員長 相見 楓子

澄みきった秋晴れのもとで、野山が色づく好季節となりました。本日、「部落解放研究第37回倉吉市集会」を開催しましたところ、ご多忙の中、市議会議長様をはじめ来賓の方々、またこのように多数の皆様のご参加をいただき、盛大に開催出来ますことを、心より嬉しく感謝を申し上げます。

さて、私たちは21世紀は「人権」の世紀にしたいと願ってきました。今、アメリカの初の黒人大統領であるオバマ大統領の登場や、日本の政権交代など大きな「変化」の中にあります。今こそ、「世界人権宣言」の理念である「1人ひとりの人間の尊厳は守られなければならない」とする人類普遍の原理を再認識し注視していかなければならないと思います。しかし、国内では、行財政悪化の中で格差社会が進行し、雇用不安、ホームレスや自殺の増加、貧困ビジネスの横行、いじめ、虐待など、子ども、高齢者、女性、障がいのある人など社会的に弱い立場にある人たちの「人権」が一段と脅かされています。倉吉市では「倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画」にもとづいて人権施策が積極的に進められている反面、差別落書き、インターネット掲示板の差別かきこみ、土地の問い合わせ事件など、差別事象が身近な所で発生している現実があります。

本集会は1973（昭和48）年、第1回が開催され「部落の完全解放と人権の確立を全市民の力で」を合言葉に、部落問題をはじめ、さまざまな人権問題解決への実践や研究を率直に話合う市民集会として定着し37回目を迎えております。今回は特に、第21回を重ねてきました「部落解放研究倉吉市女性集会」と本集会を1本化し、新たなスタートをきった記念すべき集会となります。

2つの集会の成果や課題を分析、検討しながら更なる「充実、発展」と「将来を展望」するために次の3点を軸に開催致します。

①人権尊重のための市民手づくりの集会とするところです。90団体の代表者が実行委員になり、「部落問題」「障がいのある人の人権問題」「男女共同参画」「子どもの人権問題」「高齢者の人権問題」「外国にルーツを持つ人の人権問題」の人権6分野にわかれて、学習テーマ、内容、方法、役割分担などを討議し、事前学習を重ねながら本日を迎えています。

②「聴く、話す、気付く」ことで暮らしや自分の生き方を見直し、人権感覚をみがく場とします。

③多くの仲間とつながり合い、課題解決への実践力を身につける場とします。

本日は6分科会の代表者による提案を全員で聞き、分科会で討議を深めていただき、より多くの人たちとの出会いや発見、共感や喜びを通して、「参加してよかった」と思える集会となりますよう、また「人権尊重のまちくらよし」がより一層豊かに発展しますよう祈念して主催者のあいさつとさせていただきます。

＝一人ひとりが尊重され、誰もが参画できるまち「くらよし」＝

部落解放研究第37回倉吉市集会開催要項

1 ねらい

21世紀は「人権の世紀」と言われています。「もの」の豊かさから「こころ」の豊かさを重視するなど、市民の価値観も多様化し、市民一人ひとりの個性を尊重しつつ、誰もが安心して暮らしていくことのできる地域社会づくりが求められています。

そのため、私たちは、部落解放への研究と実践を積み上げ、障がいのある人・女性・子ども・高齢者・在住外国人・先住民族などの人権問題への取り組みを促進してきました。しかしながら、人の心を傷つける事象が後を絶たず深刻な人権侵害も報告されています。日々の暮らしの中にある課題の点検とさらなる学習を積み重ねていかなくてはなりません。

本集会は、すべての参加者が自らの思いで、あらゆる立場の問題点や課題を明確にして、実践発表や意見交換を行うことで、討議が深まり、連携の輪が広がっていくことと期待されます。お互いの理解と力を合わせて、市民一人ひとりが差別のない民主社会の実現をめざすとともに、部落解放・人権確立に向け、本集会を開催します。

2 主 催 部落解放研究第37回倉吉市集会実行委員会

倉吉市同和教育研究会 部落解放同盟倉吉市協議会 倉吉市同和対策推進協議会 倉吉市同和対策雇用促進協議会 部落解放・人権政策確立要求倉吉市実行委員会 倉吉市同和教育推進員連絡協議会 倉吉市同和问题企業連絡会 倉吉市公民館連絡協議会 倉吉市自治公民館連合会 倉吉市私立幼稚園協会 倉吉市保育園長会 倉吉市小・中学校県立倉吉養護学校 中部地区高等学校 倉吉市小学校PTA連合会 倉吉市中学校・養護学校PTA連合会 倉吉商工会議所 倉吉市社会福祉協議会 倉吉市民生児童委員連合協議会 倉吉市保護司会 倉吉人権擁護委員協議会 倉吉市老人クラブ連合会 倉吉市連合婦人会 倉吉市女性連絡会 倉吉市男女共同参画推進会議 JA鳥取中央 在日本朝鮮人総聯合会倉吉支部 在日本大韓国民団鳥取県地方本部倉吉分団 鳥取県在日外国人教育研究会・倉吉 倉吉市仏教会 倉吉市身体障害者福祉協会 倉吉市手をつなぐ育成会 倉吉市精神障害者家族会 連合鳥取中部地域協議会 倉吉市建設協議会 倉吉市社会福祉施設連絡協議会 倉吉市児童館連絡協議会 倉吉市連合母子会 倉吉市更生保護女性会 倉吉市食生活改善推進員連絡協議会 鳥取県男女共同参画センター 倉吉市職員労働組合 各保育園保護者会 各幼稚園PTA 各小・中学校養護学校PTA 倉吉市教育委員会 倉吉市

3 日 時 2009（平成21）年10月18日（日）午前10時～午後3時30分

4 会 場 全体会：倉吉未来中心 大ホール
分科会：倉吉未来中心 大ホール、セミナールーム、倉吉交流プラザ研修室、市民交流室
上灘中央交流センター、成徳公民館

5 研究主題 “部落の完全解放と人権の確立を全市民の力で”

～差別の現実によく学び、部落差別をはじめあらゆる差別をなくするために

家庭、地域、職場で実践の輪をひろげよう～

6 参加対象 全市民

7 日 程

9:30 10:00 10:20 11:30 12:40 13:00 15:30

受付	全 体 会			休 憩	分 科 会 受 付	分 科 会
	開 会 行 事	基 調 提 案	各分科会の紹介			

8 全体会

分科会の紹介 各分科会代表

9 分科会

分科会	テーマ	サブテーマ 内 容	会 場
1	なぜ同和教育は必要なの でしょうか	自らの人権意識をたしかめ合しましょう (発表・グループ討議)	倉吉未来中心 セミナールーム1・2・6
2	障がいのある人の人権 保障	障がいを受け入れて心豊に (発表・グループ討議)	上灘中央交流センター
3	男女の人権が尊重される 社会をめざして	寸劇を見て、語ろうよ、自分の思い (寸劇・グループ討議)	成徳公民館
4	子どもの人権保障	小学生と大人の関わり (講演会)	倉吉未来中心 大ホール
5	高齢者の人権擁護に向けて	齢を重ねてもくらしよい町にする ために (発表・グループ討議)	倉吉交流プラザ 第1研修室
6	外国にルーツを持つ人の 人権	在住外国人の生活を取り巻く問題とその 支援 (発表・グループ討議・全体会)	倉吉交流プラザ 市民交流室・第2研修室

※ 手話通訳を行います。(申し込みが必要になります。)

※ 託児(対象は1才以上から就学前)を行います。

《事務局》倉吉市葵町722 倉吉市市民生活部人権局人権政策課内
部落解放研究第37回倉吉市集会実行委員会事務局
TEL 0858-22-8130 TAX 0858-22-8135

全体会 日程

- | | | |
|-----------|----------------------|--------|
| 司 会 | 部落解放研究第37回倉吉市集会実行委員 | 谷本 純子 |
| 1 主催者あいさつ | 部落解放研究第37回倉吉市集会実行委員長 | 相見 楓子 |
| 2 来賓あいさつ | 倉吉市議会議長 | 段塚 廣文 |
| | 鳥取県教育委員会事務局中部教育局長 | 中本 豊 |
| | 鳥取県人権教育推進協議会長 | 松井 満州男 |
| 3 基調提案 | 部落解放研究第37回倉吉市集会実行委員 | 田中 浩之 |



4 分科会の紹介

第1分科会 「なぜ同和教育は必要なのでしょうか」
～自らの人権意識をたしかめ合いましょう～

第2分科会 「障がいのある人の人権保障」
～障がいを受け入れて心豊かに～

第3分科会 「男女の人権が尊重される社会をめざして」
～寸劇を見て、語ろうよ、自分の思い～

第4分科会 「子どもの人権保障」
～子どもと大人の関わり～

第5分科会 「高齢者の人権擁護に向けて」
～齢を重ねてもくらしよい町にするために～

第6分科会 「外国にルーツを持つ人の人権」
～在住外国人の生活を取り巻く問題とその支援～

発表者 部落解放研究第37回
倉吉市集会実行委員

川本 充

山本 昌

山根 英二
劇団 東町一丁目一座

安藤 幸江 ・ 中山 美由紀
宮地 睦子 ・ 横山 葉子

福井 敏美

三谷 昇



第1分科会



第3分科会



第5分科会



第2分科会



第4分科会



第6分科会

部落解放研究第37回倉吉市集会基調提案

1 現状と課題

部落解放研究倉吉市集会は、部落問題をはじめあらゆる人権問題と向き合い、差別をなくする研究・実践の成果や課題などを率直に話し合う市民集会として36年の歴史を重ね、部落の完全解放と人権確立の展望を確かなものにするため開催してきました。

今年度より、それぞれで開催してきました部落解放研究倉吉市集会と21回開催してきた部落解放研究倉吉市女性集会について検討委員会を設け検討を重ね、一つの集会にしました。参加者の中から「2つの集会の持つ成果、ノウハウを生かす工夫をしてはどうか」という意見が多く、それぞれの集会の積み上げてきた成果や課題を整理しながら全市民を巻き込んだ集会へとさらに輪を広げ、深めることをねらいとして一本化することになりました。特に女性集会が大事にしてきた市民主体の集会の持ち方を取り入れ市民の手で作りに上げる集会として開催することとなりました。

21世紀のキーワードは「平和・人権・環境・福祉」であり、人類共通の課題です。民族、宗教、イデオロギー等による対立と差別や地域紛争などテロ・戦争と多くの尊い命が失われています。人権の尊重が平和の基礎であり、「人権確立（保障）のないところに平和は存在しない」ということを強く私たちは再認識しなければなりません。そして、差別の現実から深く学び、差別を生み出すものや考え方を変革していく歩みを着実なものにし、人権文化を創造していくことが求められています。

国内においても、社会的格差の進行とともに、非正規労働者の雇い止め、内定の取消し、正規労働者の削減など経済不況の影響が社会不安へと広がっています。また、自殺者の増加、いじめ、引きこもりなどによる不登校、児童虐待・高齢者虐待、DVやセクハラなど、社会的弱者、マイノリティーを排除したり攻撃する事件も頻繁に起こっています。

北朝鮮による拉致問題に関しては、政府により被害者として鳥取県米子市の方の氏名が公表されております。正しい理解を深めながら早期解決を望むものです。

2004（平成16）年終了となった「人権教育のための国連10年」が「人権教育のための世界プログラム」に引き継がれ人権教育の推進が図られています。

2000（平成12）年に「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」が制定され、わが国固有の同和問題をはじめ障がいのある人や、女性、子ども、高齢者などの人権問題の解決に向けた取り組みが推進されています。

鳥取県においては、2008（平成20）年度から人権相談窓口を開設、2009（平成21）年度より「人権尊重の社会づくり相談ネットワーク」を人権尊重の社会づくり条例を一部改定し、あらゆる人権相談に総合的に対応し、窓口の支援充実が図られています。

本市では、1994（平成6）年「倉吉市部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例」が制定され、それを受けて倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画が制定されました。これには「部落の完全解放の実現」「障がいのある人の人権保障の実現」「男女の人権が尊重される社会の実現」「在住外国人の人権保障の実現」「先住民族の権利回復の実現」「子どもの人権保障の実現」「高齢者の人権保障の実現」「その他マイノリティーの人権保障の実現」の人権8分野を取りあげ政策を総合的に進めております。

今年6月、「倉吉市部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例」を見直し検討を求める議会陳情が出され採択され、現在条例見直しの検討が進められています。

人権啓発の推進では、人権のために学ぶ同和教育講座等の開催において、人権分野における新たな課題を取り上げるなど、市民のみなさまに理解を深めています。また、男女共同参画社会の形成を推進する「第3次くらし男女共同参画プラン」に基づき、くらし男女共同参画推進スタッフの皆様とともに地域への理解を広めるための活動を展開しているところであります。

さて、市民の人権問題を解決しようとする意識は着実に高まりつつあるものの、いまだに差別発言や落書き、投書が発生しています。

私たちは、あらゆる差別の解消に向けより一層の努力をしていかなければなりません。そのためには、市民・行政・各種団体・事業者等と協働しながらすべての人の人権が尊重される社会の実現をめざし、取り組みを推進していくことが必要であります。

本研究集会は研究主題を、“部落の完全解放と人権の確立を全市民の力で～差別の現実から深く学び、部落差別をはじめあらゆる差別をなくするために家庭、地域、職場で実践の輪をひろげよう～”としました。今までの私たちの取り組みを点検し、人権確立の活動を進めていくため、自らの問題として向き合い、自らの言葉で交流し、研究討議を深め、充実した集会をめざしたいと思います。

2 分科会での討議を深めるために

分科会は、人権8分野の中から6分野で構成しています。部落問題を主軸にすえながら身近な人権問題をとりあげ、「なぜ同和教育は必要なのでしょう」「障がいのある人の人権保障」「男女の人権が尊重される社会をめざして」「子どもの人権保障」「高齢者の人権擁護に向けて」「外国にルーツを持つ人の人権」を主題として討議をしていきます。

各分科会での研究討議にあたっては、より具体的な問題の意見交換とともに日常の実践活動や参加者の思いや願いが率直に語られ、それぞれの取り組みの成果と明日からの実践課題が明確にされることを期待します。

各分科会の参加者一人ひとりが変わっていくには、「差別の現実から深く学んで」自己の意識改革を図り、素直な意見交換を通して理解を深めていく事が大切です。各分科会の討議の「場」を正直に自分の心と向き合う機会にさせていただくことを期待します

3 おわりに

本研究集会のテーマである、『部落の完全解放と人権の確立を全市民の力で』を合言葉に全市民が部落問題をはじめあらゆる人権問題についての正しい認識を深め、具体的な実践活動を行うとともに、同和対策審議会答申や、地域改善対策協議会意見具申の精神を活かし、部落解放・人権確立への市民運動や「倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画」の推進、さらに、一人ひとりが尊重され、誰もが参画できる地域社会の実現に向け、参加者の皆様方の十分な協議をお願いして基調提案とします。

第1分科会

テーマ

なぜ同和教育は必要なのでしょう

【サブテーマ】 自らの人権意識を確かめ合いましょう



◇ 実行委員係員

運営推進委員 川本 充(総括進行係)

グループ

A

B

C

司 会 下吉 素子 秋山 英正 田中 浩之

記 録 石賀 浩美 遠藤 忍 西谷 若美

スタッフ 上田 寿美子 谷本 純子 宇山 眞

伊藤 裕章 上田 千代美

分科会受付係 伊藤 裕章 川本 充 西谷 若美

全体会受付係 上田 寿美子 遠藤 忍

会場設営係 実行委員全員

事務局 前田 寿光 保木本 尚子

第1分科会

「なぜ同和教育は必要なのでしょうか」

～『差別の現実から深く学ぶ』から考えてみましょう～

鳥取県立倉吉農業高等学校 吉岡 悟志

・「私たちの意識・認識」について

私たちの目は時々錯覚を起こします。時々錯覚でものをとらえている。自分がいつ錯覚でそのものをみているか自覚がほとんど不可能です。今私は錯覚でものをみているということがなかなかわかりません、けれども時々私たちの目は錯覚で物をとらえていることがあるのだらうと思います。そういうことからすると、見えているこれはこうでしょと分かっているつもりになっていることが実は少しゆがんで物事をとらえていたり、その人の姿を錯覚でとらえていることはありはしないだらうかと一つ思ったりします。

二つ目です。何が見えるかは何を見ようとするかは見る人の意識で違ってくることがありはしないでしょうか。同じを見ても見る人によって見えるものが違うことがあります。それは視力の違いではありません、見る人の意識、見方といってもいいかもしれませんが、それによって同じものを見ているはずなのに、見えるものが違ってくることがあります。

言い方を変えれば、私たちの身の回りには思わなければ見えてこない、思いがなければあるのに気づけないそんなことが日常生活でありはしないのかなと思います。

今日これから私が話をさせてもらう中で、自分の意識はどうかなとひとつ立ち止まって考えてみていただくきっかけにさせていただければと思っています。

1. 「差別の現実」とは何をさすのでしょうか？

「差別の現実から深く学ぶ」という言葉があります。これは本研究集会のテーマでもあります「差別の現実に深く学ぶ」という言い方と意味としては同じです。「から」を「に」といいかえることもあります。

この言葉は、同和教育実践の基本原則であり、教育活動全般の基本とも言われています。今日はこの「差別の現実から深く学ぶ」というのはどういう意味であったのか、実は現在もなおその意味についての議論が継続しているところですが、そのもつ意味を考えることで同和教育の必要性を考えてみたいと思います。

「差別の現実から深く学ぶ」では一番最初にある「差別の現実」って何でしょうか。鳥取県部落解放研究所の中でもこのことについては色々と議論を重ね、学習資料もつくってまいりました。（「差別とは何か」冊子、鳥取県部落解放研究所発行）

本日のテーマ、「差別の現実から深く学ぶ」ということも鳥取県部落解放研究所時代においても作って発行しております。現在研究所は鳥取県人権文化センターと合併し活動を続けておられます。その冊子は鳥取県人権文化センターに移管されています。その研究所の中で、だいたいこういうことではないかということでもまとめまいりました。

人々の意識の中にある差別意識、実際に起こってしまった差別事件、差別の行為、差別を受けた人々の実態、またはその抑圧された気持ち、怒りの気持ち・・・、思いつくものを列挙してみました。いろいろ議論をする中でこういうふうに考えてはどうかと一定の方向性をだしました

研究所の中では、差別というものを図式化しました。

人々の意識のなかにある予断や偏見が時として差別の行為にたってしまう、その行為は差別を受けた人に差別の結果を生じさせてしまうということでもあります。ただ、あきらかな差別意識がなく予断や偏見がなくても差別の行為にいたってしまうこともあるのではないかと考えました。

その差別というものを文章化して説明するとしたら、差別というのはある個人をある「くくり」に属するとして、不利益や被害を生じてしまうにもかかわらず正当化してしまう行為といえるのではないかとことです。いろんなくくりがあります。女性というくくり、鳥取県というくくり、被差別部落というくくり、在日外国人というくくり、様々なくくりがありますが、そのくくりに属するとしてその人をいろいろ攻撃をしてしまう。その差別の行為によって生じた結果を差別の現実ととらえてはどうだろうかとまとめてきたところです。

この「くくり」というのは、なにか優しい言葉のようですが、実は難しい概念でもあります。カテゴリーということばでもあらわされるものです。それを考えてもらう材料として「いっちゃん」(解放出版社発行)という絵本を紹介させていただきます。

「いっちゃん」(一部抜粋)

ひとつめこぞうの いっちゃんには ともだちが あまり いません。
だって、 クラスのなかで ひとつめなのは いっちゃんだけ。
だけど、 だいじな ともだちがいます なまえは ののちゃん
いっちゃんと ののちゃんは、 まいにち、
てを つないで がっこうに いっしょに いきます

すると、 ふたりの うしろから

「やあい、 やあい、 いっちゃんたら おんなのこと て つないでる」

「いっちゃん、 ののちゃんと いつ けっこんするの？」

なんて からかう こたちが いつも いて、
いっちゃんは そのたびに まっかになります

でも、「ほっときなさい。 あんなこたち」

と ののちゃんは いつも いっちゃんに いうのです

「いっちゃんのこと、 やきもち やいてるだけよ。

あたしが あんまり びじんで かわいいから」

ののちゃんが びじんで かわいいのか

いっちゃんには しょうじきって よく わかりません。
だって、 ももちゃんは のっぺらぼうだから

相手を、「片目だ」、「〇〇だ」と「くくっ」でバカにする。それは相手にあたかも原因があるかのごとくとらえてそう言うてしまうのですが、よくよく考えてみると、そうとらえている、くくっている原因は、自分の中にあるということになかなか気づけません。

相手の色々な姿、言葉を通して、自分の「とらえ」はどうであったのか、自分の当たり前前の物の見方はどうであったのか、それをとらえ直したりすることが、差別を考える時に非常に大事なポイントになってくると思っています。

深く学ぶために、もう一つ例で考えてみてもらえたらと思います。イメージを膨らませていただいて、お皿の上に生クリームをたっぷり使ったケーキがあったとします。それを見た多くの人は、「なんておいしそうなケーキだなあ」ととらえる人が多いと思います。そのケーキの一部を私が指でちょっとすくって服につけた瞬間に、それを見ていた親切な人は直ぐに教えてくれます。「吉岡さん、吉岡さん、服が汚れていますよ」と。

お皿の上ののったときに美味しそうだったケーキは、そのケーキの一部がちょっと服にうつった瞬間に汚れと認識してしまう。同じ物のはずなのに皿の上に乗っている時には思わないことが、服の上ののった瞬間に汚れにとらえてしまいます。なぜ変わってしまうのでしょうか、ということなのです。

メアリーダグラスという文化人類学者がこういう指摘しています。「この世の中に絶対的汚物といったものはありえず、汚いものケガレているものとはそれを視る者の眼の中に存在するに過ぎない。」非常に難しい言い方ですが、こういうことです。汚れとかケガレというのは、見る人の意識の中に存在しているということです。

例えば、イスラム教を信仰される方々は豚肉を見た瞬間にケガレているととらえられるでしょう。ところがイスラム教を信仰していない人が見たときには、これしゃぶしゃぶに最適な肉だととらえるのではないのでしょうか。イスラム教を信仰する方々が感じられるケガレていると思うことは豚肉そのものにあるのではなく、信仰されている人々の意識の中に存在するという事ではないかと思っています。

私たちは知らず知らずのうちに、秩序意識というものを身につけています。汚れというものは一般に秩序が壊れた時に感じるものだと言われています。ケーキが服の上にあったら秩序が壊れている状態ですから汚れている。表現を変えればケガレているというふうについつい思ってしまう。その原因はこのケーキ自体にあるわけではありません、それをとらえている私たちの秩序意識がそうさせているということになるのではないかと思います。

ここで差別の結果に対する取り組みについて確認をさせていただこうと思います。私たちはこれまでの学びの中で被差別部落の生活実態、それは周囲の地域との格差、それは部落差別による差別の結果であるととらえてきました。にもかかわらずそれを放置してきたり、または助長してきた人たちの意識が問われたわけです。そのことを同対審答申は指摘をし、差別によってつくられた格差は是正しようということで同和対策事業が取り組まれました。

(同和対策事業の成果と課題についてのビデオ)

長年にわたる部落差別の結果、被差別部落の生活は厳しい貧困状態にあり、老朽家屋が密集し、スラム的な状況下におかれていました。また教育を受ける権利を奪われてきた人々も多く、そのため不安定な仕事しかつづことができず、低位な生活実態に苦しんできたのです。こうした部落の生活実態を改善するために、1969年政府は同和対策事業特別措置法を制定し、環境の改善や雇用促進などの同和対策事業を実施してきました。事業が開始されて30年以上たった今では、住環境などの整備が整い被差別部落の風景は一変しました。そして、2002年3月特別措置法の法期限を向かえ、この法律に基づいて33年間にわたって行われた同和対策事業が終了しました。それに伴い、同和問題は終わったという声も少なくありません。はたして部落差別は本当に解決したのでしょうか。

現在どのように変化したのか高知県に行きました。高知県西部に位置する被差別部落、戸数約80戸、約800人の人が住んでいる。(典型的な漁村型の被差別部落) 1980年代、当時地区には漁港がなかった。長年にわたる厳しい差別により漁港をもてなかった部落の人たちは峠をこえ、一般地区の漁港を借りて自分たちの漁船を停泊させていた。そして、素潜り漁などの零細な漁業で生計をたてていた。さらに、一般地区住民の差別意識をあらわすかのように、ここに船をつなぐなど書いた紙をのこし、鋭利な刃物で何度となくロープや漁具が切断されるというような陰惨な差別事件が後をたたなかった。このような状況の中で当時の部落の人々にとって死活問題であった漁港の建設は同和対策事業の一環として1974年から開始されました。長年漁港の建設や解放運動に携わってきた奥本さんは、「そのときの地区もこの悲願だった港ができたということで、地区総揚げで喜びをわかちあった経過があります。漁港整備計画の中に入って整備されたのですが、漁港ができることによって、地区も漁民の仕事そのものがだんだん限られ漁業だったけれども、漁種も多くなってきたし、漁獲もかわってきた。」しかし、同和対策事業によって生活改善が行われてきても、部落に対する偏見は強く残っていると奥本さんは言います。漁港で働く女性は、あるところに行商で魚を売りにいったら、たくさん買ってもらえそうになったところ、どこの部落かと尋ねられて答えたところ、家に帰ってお父さんに聞いてくると家に戻られてこられたら、魚を断られてしまった。やっぱり部落だということがわかったから断られたのではと感じました。

地区の青年達に集まってもらい、差別の現状について尋ねた。

「どんなにハード事業で見た目の改善がされてきても、特に結婚と就職については、差別は長い時間かかってでも差別が残っている。結婚する場合、地区外の人と結婚する場合には相手先の親族から強い反対を受けたりすると今でも聞く。」「ただでもらっているといわれる。家を建てるのも、比較的やすい金利で借りられるかもしれないが、きちんと払ってたてている。差別意識に地区外にあるうちはなかなか差別はなくならないと思う。差別される人をなくそうとするのが見えてきて、差別する人だけが結果として残る。」

長年にわたる解放運動の取り組みや30年以上にもおよぶ同和対策事業によってたしかに被差別部落をはじめ部落を取り巻く地域社会は大きく変化してきました。しかし、社会の中で根強く残る差別構造や差別意識は払拭されたとは言えません。この町の美しい環境はいつまでも残ってほしいが、部落差別は一日も早くなくしたいと地区の若者達はいいます。(ビデオ内容抜粋)

同和対策審議会答申は、差別を心理的差別と実態的差別とわけました。心理的差別と実態的差別が相互に悪影響をおよぼすことによって差別再生産がぐるぐるぐるまわってしまっている。同和対策事業によって悪循環を断ち切るんだということで特に差別の結果に対して様々な事業がなされてきたと思います。しかしビデオの中でもあったように、仮に差別の結果が改善されても差別はなくなりません。

「予断、偏見」、「差別の行為」がしっかり残っている中では、残念ながら新しい差別の結果が生まれ続けているといえるのではないかと思います。

県民のみなさんの意識はどうでしょうか、鳥取県は2005年に「同和問題についての県民意識調」ならびに「同和地区実態把握等調査」を行いました。様々なアンケートの項目の中の一つにこういう質問項目があります。「今の時代に部落差別がもはや存在するはずがない」という問いに対して、県民の5人に一人、20%の人がもう存在しないと答えられています。現実はどうでしょうか、県内で発覚した差別事件を少し紹介させていただきます。調査のあった2005年ですが、その年の6月には差別落書きが県内のある高校の壁に書かれていました。その夏に開かれた部落解放鳥取県研究集会の会場に、投書がなげこまれたこともありました。さらには、差別問い合わせも後を絶たないと言われています。

こうやって発覚した事例というのは氷山の一角といえるのではないのでしょうか。実態調査の中で被差別部落の人に「過去五年以内に部落差別をうけたことがありますか」という問いがありました。2005年の調査ですから、2000年から2005年の間ということになります。率にすると6.7%の人がそういった体験があると答えておられます。6.7%という数字が多いか少ないかというのはその人によって評価は異なるかと思いますが、実数にすると1,186人。過去5年の間に1,000人を超える人がこういった体験を実際に受けていることが言えます。年代を分類してみても10歳代から60歳以上がまんべんなくそういった差別体験が現実には存在していたということになっています。

私たちの身の周りには見ようとしなければ見えてこないものがありはしないのかと思います。

2、「誰」に「学べ」と提起しているのでしょうか？

「差別の現実から深く学ぶ」、じゃあこれは誰に学べとっているのでしょうか。次に考えてみようと思います。

研修会でおたずねすると、こういった答えが返ってきました。「みんなが」「私たち」「差別をする側の私たち」といった様々なご意見がありました。「差別の現実から深く学ぶ」これは教職員に対してまず発せられた言葉です。先生方に対してぜひ差別の現実から深く学んでほしいということが提起されたのがスタートだと言われています。なぜ、先生方にこういった言葉が発せられたのでしょうか。

歴史を振り返ると、1950年代、学校現場では長欠不就学が大きな問題となっていました。ある特定の子ども達がなかなか学校に出てこない。その学校にでてこない子ども達の多くは被差別部落出身の子ども達であったと言われています。

当然、その50年代の先生方も先生方の出来る限りの力で学校にこさせようと努力されましたが、結果としてなかなか学校に出て来ようとしなかった。その状況に対してついつい

先生方は、子どもや親にも問題があるなあというとらえをされたと言われています。そういった状況に対して、ぜひ部落にでかけて行ってどういう生活実態の中で子どもたちが育っているのか、どういう思いの中で保護者達は子どもの教育を考えているのか、ぜひ実際に足を運んで行って見に行つてほしいと提起され、ようやく地域に出かけられるようになったと言われています。

実際に部落に行き、子ども達の生活の様子、親たちの生活の様子を目の当たりにした教職員達はこう学んできました。子ども達が学校に来られないのは子ども達や親のせいではなく、その背景には現前とした部落差別が存在したんだということを知ったと言われています。

その中で、じゃあ自分はどのような教育活動をしていただろうか、よかれと思ってやってきたことの中に結果として部落の子ども達を学校から阻害する教育活動を続けてきたのではないだろうかといった振り返りをようやく始められたと言われています。

子ども達が学校に来ないのは、実は教育者としての自分の活動であったり、学校の体制の中に原因があったのではないだろうか、これまでついつい子どもや保護者に原因があるのではととらえていた先生が、そうではない自分の中に原因があるのではないかととらえ直しをされ、私たちが自分達が変わらなければ子ども達は学校に来られないというふうに学んでいかれたそうです。

当時の先生が悪意を持って部落出身の子ども達に接していたとは考えたくはありません。一生懸命教育活動をされていたでしょう。しかし、結果としてついつい自分の教育活動を振り返ることができていなかったり、学校に来られない原因を子ども達を押しつけてきたその姿を自分にはじめて矢印を向け始めた。

差別、被差別の関係性こういったことを鳥取県部落解放研究所の中でかんがえてきました。人はなぜ差別するのだろうか、大きく4点にまとめました。

- 1、差別は差別をする者に「利益」「安心」「いやし」をもたらす。
- 2、誰かを排除することで、「自分たち」の集団の結束力・仲間意識を高める。
- 3、現実には、無自覚に差別をしている（知らず知らずのうちに差別に荷担していた）
- 4、無自覚に差別をさせられる（知らず知らずのうちに差別を行っていた）

こういう風に、人はなぜ差別をするのだろうかと考えた時に4点ほどまとめたています。無自覚に差別をしてしまっている。無自覚に誰かを排除してしまっている。それを障がい者と健常者の関係性の中で少し考えてみたいと思います。社会のなかで圧倒的多数をしめる健常者と言われている人たち、数としては圧倒的少数の障がい者といわれている人たち、健常者、歩けることを当たり前社会を作れば作るほど、意識するしないに関わらず車椅子の人たちを排除してきたことはありはしないでしょうか。

歩ける人にとっては5センチの段差は何でもありません、しかし車椅子で生活をされている人にとっては5センチの段差は一人では超えられない段差として存在します。50年前、公共の建物には残念ながらスロープというものは設置されなかった、ではその当時建設する人達は車椅子の人を排除しよう、車椅子の人は来なくてもいいという思いで建物を建てられたわけではないと思います。そうではないけれども、結果として車椅子の人が入りにくい建物を建て続けてきました。健常者の常識で社会をつくれればつくるほど、意識す

るしないにかかわらず障がいがあるとされる人たちを排除してきたことはありはしないでしょうか。その関係性の中で、いくら車椅子の人が歩けるようになったとしてもこの関係性を変えることはできないだろうと思っています。

この関係性を変えることが出来るのは、これまで当たり前であったことをもう一回とらえ直す。やっぱりスロープがないといけないよな、という話し合いの中で多数をしめる健全者の意識がかわり社会がかわったことによって、少しだけこういった社会に近づきつつあるのではないかと考えているところです。

なぜ差別をするのか、無自覚にしている場合が多いのではないかと指摘をさせていただきました。それがその人が強い悪意をもってされているということではないだろうと思います。気づきにくい部分がある、それは日常であったり、その人にとっては当たりの事だからだと思います。

3、「なに」を「学ぶ」のか

「差別の現実から深く学ぶ」、じゃあ何を学ぶのかということになります。これもおたずねすると、こういった答えが返ってきました、「差別の現実でしょうか」、「被差別部落のことかな」というような意見をいただきました。

「差別の現実から」といつているのに、「差別の現実を」と捉え違えている部分がありはしないでしょうか。「差別の現実に」という表現も同じ事なんですけど、「を」ととらえてはいいでしょうか。

ついつい私たちは目の前にある差別の現実にとどまりやすい。そうすると、様々な弊害といわれているものが生じてきてしまったんだろうと思います。一つには、差別の結果の解消だけでは差別全体はなくなっていくのに、「差別の結果」が改善されたらあたかも差別そのものももう無くなったんじゃないかと思ってしまう。しかし、そういう傾向がありはしなかったでしょうか。

部落差別を学習し、差別の厳しさ、悲惨さみたいなものを学ぶ中で、「部落の人は大変だ」、「部落の人はかわいそうになあ」、もっといえば「自分は部落じゃなくてよかった」、ついついそうやってとらえてしまう意識はなかっでしょうか。そうなってしまうと、自分の問題とはなりえません。かわいそうに苦しんでいる部落の人を助けるために私は解放運動にかかわるんだ、同和教育を一生懸命勉強するんだ。一生懸命しようとする心構えはいいかもしれないけれども、それは正義感や義務感からの問題ではないでしょうか。

目の前の事についついとらわれてしまうと、差別の原因をついその対象に求めてしまったり、またはそっとしとけばいいんじゃないのという考えにもついついなりやすい部分はありはしなかったでしょうか。

県民のみなさんは、この現実から深く学んでいるのか、これも先ほど引用した意識調査からこの問題を引っ張ってみたいと思います。

「同和問題の解決のために今後どのようなことを行ったらよいですか」という問いに対して一番多かった答えは、「教育・啓発活動を一生懸命行う。」2番目に多かったのが「そっとしておけば自然となくなる。」三番目に多かったのは、「同和地区自身が差別されないようにすることも大切ではないか。」これがベスト3の意見でした。寝た子を起こすな論、被差別者責任論といわれる意識が県民の意識の中にはまだまだ存在するということがはっ

きりしたと思います。

残念ながら、自分にかえってきていない部分があるだろうと思います。

ここで、被差別者責任論、いわゆる差別の人が変わらないと差別はなくならないのではというご意見に対して考えてみたいと思います。

(青い目茶色い目のビデオ)

白人しか住んでいないといわれるライスビルという小さな町(1,000人程度の人口)で小学校の教員をしておられるエリオット先生が黒人牧師の暗殺をきっかけに、子ども達に正しい認識を教えたい。差別の不合理性、差別されることの厳しさ、苦しさを実感させたい。そこで、白人しか住んでいない町のため、目の色に着目して、クラスの中に差別・分断構造(青い目の人は優れているからと特権を与え、茶色い目の人は劣っているからと不利益を与える)を一時的に作り出すという実験授業をされたものの記録。(VTR)

人権辞典の中に差別意識という項目があります。その中にこのように指摘をされています。自立差別主義者が異なる肌の色に着目しながら、なにゆえに異なる目の色には着目しないのかを説明できる論理は存在しない。違いということではいろいろな違いがこの世の中には存在するけれども、ある違いが根拠に差別が生まれ、ある違いは差別が生じない、それは論理的には説明不能だということをこの辞書は言っています。なぜかという、どの違いを差別の根拠にするのかは、差別をする人の勝手(都合)だからです。

差別は、差別をする人の都合によって行われるものだと思います。ですから、黒人差別が存在するのは、肌の色が黒いから差別があるのではありません、白人にとって肌の色の違いを差別の理由にするのが都合がよかったからです。じゃあ、その差別をなくそうと考えたときに、黒人がいくらかわっても差別はなくなる、差別をした白人がなぜ肌の色の違いだけでどうのこうのなっちゃうのか、黒人の姿を通して自分の意識なり物の考え方をとりえなおして変えて行かなくては差別が無くならないのではないのでしょうか。

私たちはつつい目の前の人種の問題であれば「肌の色に」、障がい者の問題であれば「障がいがあるとされるその特徴に」、在日の問題であれば「在日の人のありように」、部落問題であれば「部落の人のありように」つつい「とらわれて」はいないのでしょうか。

なぜ自分はそうなのか、そこをスタートにして自分を振り返ることが大切なのだと思っています。とらわれているのは差別をする人だけではないだろうと思います。実は同じ社会に生きている以上、差別を受ける人もそのとらわれの対象となっていると思っています。

私の例で考えてみようと思います。

私の目はいろんな特性を持っています。近視ですし、乱視ですし、色盲といわれる特性を持っています。その三つの中で、私自身は、自分が赤緑色盲といわれることをひどく怯えていましたし、常に劣等感を持ち続けていました。

それは例えば、小学校1年生時の検査でひっかかり、さっそく医者に行くと、変わるわけでもないけれども親は一生懸命何とかならないでしょうかと医者をお願いをしていた姿を覚えています。中学1年の時に、水彩画の風景を描く時、それを先生に見せにいったときに、先生はよかれと思って言われたと思いますが「吉岡くん、この色の使い方ちょっとおかしくないか?」と言われて、私は「えっそうですか」と焦る気持ちを抑えて、ニコッ

と笑ってその場を立ち去った記憶があります。私が中学時代、理系には進めませんとも言われました。そうした中で、自分のこの色覚特性を人には言っはいけない、知られたくないものにとらえ続けてきました。そんな自分を低くとらえていたんです。それは周囲のそういった価値観を自分の評価の価値観の一つの指標としてとらえてしまっていたからだと思います。

障がい者に生まれたことを悔い、在日に、女性に、部落に、黒人に、またユニークフェイスに生まれたことについて悔いてしまう。それは、差別をする人の意識に、被差別の人が取り込まれている部分がありはしないのか、そのことに気づくことも大切ではないかと思ひます。何を学ぶのか、様々な差別の現実にてあって、その姿、言葉、そのものから自分はどうだったんだろう、それを問い直していくそのことが学ぶ中身ではないかと思ひています。日常なかなか気づけません、気づけないのはある意味で当たり前であるけれども、様々な出会いの中で、はたと自分はどうだったかなと考へてみるそのことが学ぶ中身だと思ひています。実は自分の中にその中身はあるのではないのでしょうか。

4、なぜ同和教育は必要なのでしょう

私たちは残念ながら差別のある社会に生きています。それは知らず知らずのうちに色々な影響を受けています。差別ということであれば加害、被害の当事者でもあるわけです。でもそれになかなか気づけません、当たり前の中での生活の中で私たちは当たり前で生活しているからです。それに気づいていくためにはやっぱり出会うことが必要です。私は普段日本人だ日本人だと意識して暮らしているわけではありませぬ、けれども自分の日本人性を問い直そうと思ひたとき、在日の人々の姿を言葉を通して私自身の日本人性を問い直す一つのきっかけに出来るのではないかと思ひます。

「わたし」という詩を紹介しませぬ。

「わたし」

見えないより 見える方がいい 聞こえないより 聞こえる方がいい

歩けないより 歩ける方がいい できないより できる方がいい

そんな社会が わたしは つらい

当たり前といへば当たりの詩ですが、私たちは知らず知らずのうちに能力主義や競争主義という常識の中で生きています。それを忘れてはいないのでしょうか。能力主義・競争主義を全面否定するわけではありませぬ、ただ、その中で生きていくという自覚がなければ、そんな社会が私は辛いという声を聞いたとき、ついつい「なにをいつているんだ、がんばらないな」と辛いと言われる人に対してその人のがんばりを求めてしまうのではないのでしょうか。その辛いという声からどうしてそうだろうと自分にその矢印をむけていく事がなかなかしにくいのではないかと思ひます。

ある研修会でこんな詩を紹介されておもしろいと思ひたので皆さんにも紹介しませぬ。

これはある芸能人がつくった詩だそうですが、

「だまされるな」

人は何にか一つくらい誇れるものを持っている

何でもいい、それを見つけないさい

勉強が駄目だったら、運動がある

両方駄目だったら、君には優しさがある、
夢をもて、目的をもて、やればできる
こんな言葉に騙されるな、何も無くていいんだ
人は生まれて、生き、死ぬ これだけでたしたものだ

つついその人のがんばりを求めてしまう、そのこと自体を繰り返しますが否定しているわけではありません。ただ、その背景の中に自分は競争主義にとらわれすぎていたりといったことがありますし、あるいはそういう振り返りが大事なのではないかとやっているわけです。

差別のある社会に生きるということは、自分に対しても社会の見方でつつい評価をしてしまう、そのことで様々に悩んだり苦しんだりといったことがありますし、あるいは、何が見えるかは何を見ようとするか見る人の意識でかわってきます。

残念ながら差別のある社会に私たちは生きています。その自分はどうか自分のあり様を問うために、様々な出会いをきっかけに考えていったらどうか。自らを社会意識で評価をし、劣等感をつつい無意識に解消しようとして自分より弱いとされる人の存在を求めてしまうことはありますか。様々な出会いを通して、自分はどうか、自分の意識はどうかだろうと、これまでなかなか日常の中では気づけなかった様々な自分に出会いをお試してみてもいいでしょうか。

だからこそ、差別の現実から深く学ぶということは全ての人にとって大切な事だと思います。とりもなおさず、同和教育がみんなにとって大事な教育といえるのではないかと思います。待っていても何も学べないと思います、いろんな出会いを通して自らがどうか学んでいくことが大切ではないでしょうか。

◎分散会A.B.C で出された主な意見

- ・ 部落地区出身であることから、色々な経験をしてきた。堂々と言えない自分との葛藤があった。講演を聞いて、思い直し、自分から周りに発信していこうという勇気をもらった。
- ・ 中学時代に、授業の中で、部落地区出身の子が泣きながら地区出身ということ进行明かしていた。この子を泣かすような部落問題は無くさなくては行けないという意識が生まれた。
- ・ 一人の問題をみんなで考えられることが同和教育だと思う。
- ・ 自分の意見が必ずしも正しいと思わないということを忘れては行けないと思った
- ・ 講演の中で紹介された詩「だまされるな」が心に残った。二人の子どもがいるが、その子どもに対して、がんばれがんばれと言っている様な気がする。
- ・ 言葉一つ一つにも差別性があると気付いた。保護者にも差別問題と向き合ってもらいたい。自分も基本に戻るために参加して行きたい。
- ・ 色々な講演を聞き、結婚差別、差別落書きが実際におこっているという話を聞き、ビックリし、まだあるんだと気付かされた。自分から学び見つめ直したい。
- ・ 自分の中には同和教育が軸だと思行参加した。祖父が部落出身であり、差別に負けるなど言われ続け学習会に参加していた。そのおかげで今の自分がある。「知ること」が大事で、人は変わる。自分の弱さを語ることも大事だと思う。
- ・ 差別者になる時がある。自分が差別した事は一生残る。自分が気付き自分を見つめ直したい。
- ・ しっかり勉強して行かないと、自分も差別する側になっている。人ごとだと思っていたら考えない。知るという事が大切で、当時者の声を聞き学んで行きたい。
- ・ 同和地区で生まれ育ち、結婚差別にもあった。自分の身にふりかかるなんて思っていなかったが、結婚差別を受けた時、許せなかった。結婚して10年がたち、人というのはいつからでも変われると思う。相手がかわろうとする時心打たれ、許すという心が生まれてきた。差別する側、差別される側が変わっていけば、歩み寄れると思う。

第2分科会

テーマ 障がいのある人の人権保障

【サブテーマ】 障がいを受け入れて心豊かに



◇ 実行委員係員

運営推進委員 山本 昌（総括進行係）

グループ	第1	第2	第3	第4	第5	第6
司 会	石見 秀俊	衣笠 和英	田中 幸子	城田 啓子	明場 辰紀	山本 清美
記 録	大和 康子	福井 昇	若林 朋代	照下 如美	藤原 裕美	中尾 美千代

資料・PR係 中尾 美千代 田中 一重

受付係 藤原 裕美 城田 啓子 若林 朋代 中尾 美千代

会場設営係 実行委員全員

事務局 児島 義則 田中 一重 山根 正二

「学びと生活の保障としての特別支援教育」

～LD等専門員の仕事から感じたこと～

鳥取県立倉吉養護学校 中島 康太

私は、特別支援教育に関わるLD等専門員という仕事をしています。園や学校から依頼を受けたら、そこに行かせて頂き、学習障がいなどの発達障がいがあったり、生活や学習で困難さがあったりする幼児さんや児童生徒さんの支援の仕方について、保護者の方や先生方からの相談を受けることが主な仕事です。

今日は、「学びと生活の保障としての特別支援教育」という題で、発達障がいのある子や、学習や生活に困難さのある子どもたちに視点を当てて、園や小中学校の現場を回りながら感じたことをお伝えできればと思います。

体験的な活動も少し加えたいと思いますので、そのときはご協力お願いします。

皆さんは、「発達障がい」という障がいを、ご存知でしょうか。最近よく聞かれるようになった障がい名ですが、はじめに発達障がいについて簡単に紹介させていただきます。

子どもは、成長していく中で様々な力を発達させていきます。ところが、そのうちのいくつかの力の発達につまずきがあることがあります。すると、その力が関係している学習面や行動面、対人関係面といった、特定の場面に困難さが出てきます。それらをまとめて発達障がいといいます。

例えば、学習に関係する力として、私達は何かを見たときパッとそのものの名前を思い出す力を発達させていきます。ところがこの力につまずきがあると、文字を読むことが難しくなることがあります。

行動に関係する力としては、私たちは年齢とともに、これから行う行動の予定をたくさん長く覚えられるようになります。ところが、覚える量が少なかったり覚える時間が短かったりするなどつまずきがあると、すべきことを忘れやすくなり、集中が長続きしなくなります。すると、気が散りやすかったり衝動的に動き出したりと、行動のコントロールに困難さがでてきます。

対人関係に関係する力としては、他者の動きを見たときそれを自分のこととして頭の中で真似をしてみる力を発達させます。この力につまずきがある場合は、場面の状況と照らし合わせて、行動の意味を学ぶことが難しくなります。すると、他者が何を思っているかその人の立場に立って考えることが難しくなるため、対人面での困難さがでてきます。

このような、いくつかの困難さをまとめて発達障がいといいます。

私は、このような力につまずきのある子どもにたくさん出会ってきました。出会うたびに、どの子も、みんな上手く出来るようになりたい、早く出来るようになりたいと思っているけど出来ないの困っているということを感じます。

この間、指先の動きにつまずきがあり、字を書くことが困難な子どもさんに出会いました。漢字練習の時間のことでした。たどたどしい鉛筆の動かし方で、線がゆがんだり大きさがそろわなかったり、マスの真ん中かに収まらなかったりしながらも頑張って4文字ほど書きました。ところが、お手本の字と見くらべたあと書くのを止めて頭をうなだれてし

まいりました。そこに先生が来られて、「よく見て、早く書きなさい」と促されていましたが、2, 3文字書いては止まりしていましたが、最後には清書用紙をくしゃとっ握り締めてしまいました。

力につまづきのある子どもたちは、上手くできないもどかしさや早く出来ない苛立ちを感じながら生活しています。時には、「どうしてできないんだろう」と気持ちがへこむこともあるのです。

そこで、これから皆さんにもどかしさや気持ちのへこみを体験していただきたいと思います。

今日は文字を読むことの困難さを体験していただきます。どれだけもどかしいか、どれだけへこむか感じてみてください。

これからスクリーンにひらがなを映すので、出来るだけ速く正確に声に出して読んでください。ただし読み方に条件があります。映し出されているひらがなの読み方ではなく、50音順で次に来る読み方で読んでください。たとえば、「あ」だったら「い」と読んでください。「の」だったら次の行の「は」になります。「や」だったら1つとばして「ゆ」です。「ん」だったら1番最初にもどって「あ」になります。

よろしいでしょうか？

では、練習です。これを声に出して読んでください。どうぞ。「ていひ」

答えは「とうふ」です。

なかなか、スラスラと読めませんねー。1文字ずつ音を聞いて、全部聞き終わってようやく意味が分かったといった読み方だったと思います。読むことが困難な子どもも同じ読み方をしています。

では、レベルアップをします。3つの名詞を映すので、出来るだけ速く声に出して読んでください。どうぞ。「①ぬけ ②おうり ③がゆいご」

答えは、「①ねこ ②かえる ③ぎょうざ」です。皆さん焦っておられましたねー。

では、もっと焦ってもらいましょう。次は、文章を読んでもらいます。私は皆さんの間を回りながら、教室で先生がよくするような声かけをします。では、立てる人は立ってください。声に出してできるだけ速く読んでください。読み終わった人から座ってください。どうぞ。「んさそねつをかの、んむねたのるねゆへいぞ」【急かす】

では、読んだ感想を聞いてみましょう。【2人に聞く】

最後に座った方にも聞いてみましょう。どうでしたか？【最後の人に聞く】

早く読もうとしても読めないでしょう。スラスラよむなんて難しいし、ましてや読むと同時に文章の意味を読み取るなんて至難の業と言うことがお分かりいただけたでしょうか。イライラする気持ちを感じていただけたでしょうか。

「遅いなー」とか「スラスラ読みなさい」といわれる子どもさんの気持ちを理解していただけたでしょうか。

力につまづきによる困難さの原因は、本人がそうしようと思ってしているからではない、ことは言うまでもありません。最近の研究では、「中枢神経に何らかの機能不全があると推定される」ということが分かってきました。簡単に言うと、「脳のはたらきにうまくいっていない部分があるかもしれない」ということです。ですから、学習、行動、対人関係など、本人が「上手くできるようになりたい」と思って頑張っても、本人の願いとは裏腹になかなか上手く出来ないことがあるのです。指先の動きにつまづきがあるために、書くことが苦手な子なのに「汚い字！きれいな字で書きなさい！」と言って消しゴムで字を消して書き直しをさせることは、歩くことが困難で、車椅子を利用している人に「のろま！立って歩きなさい！」と言って車椅子を取り上げることと同じだと私は思います。

10数年前まで、通常学級に在籍していて、何か学習や生活に困難さのある子どもたちは「勉強を怠けている子」、「落ち着きのない困った子」、「すぐけんかをする手を焼く子」と見られることもあり、生活の質や学びの達成は保障されていたとは言いにくい状況でした。

私が小学校のころ、先生にいつも「早く読みなさい」とか「汚い字」といわれていて、先生から勉強を怠けているとされていた友達には、今から考えると読みと書きの困難さがあったと思います。

最近、10数年の間に医学の進歩とともに、読みにくいことや書きにくいこと、行動のコントロールがつけにくいことなどが、実は脳の働きのつまずきであることが発見されました。医学の分野では薬などが開発され、治療法の開発も活発になっています。それに続いて教育の分野でも対策が練られるようになりました。

平成14年、文科省が通常学級の児童生徒を対象とした調査を行いました。その結果、学習面や生活面の困難さに発達障がいがあるような児童生徒がどの学級にも6.2%の率で在籍している可能性があることが分かりました。30人の学級なら1人から2人の割合になります。この結果を踏まえて、通常学級に在籍している学習面や行動面で困難さのある児童生徒への支援のありかたが検討されるようになりました。

そして、平成19年に今までの「障害児教育」は、新たに「特別支援教育」と名称が変更されました。それに伴って、支援の対象も盲・聾・養護学校、特別支援学級だけでなく、通常学級に在籍している読むことや書くことに困難がある子どもや、行動のコントロールがつきにくい子どもなど、学習面や行動面でつまずきがある児童生徒も支援の対象が広がりました。

ようやくこの子たちの学習の達成や生活の質が制度の面で保障されるようになったのです。

ここからは、相談を受けながら感じていることを述べさせていただきます。

特別支援教育がスタートして2年が経過していますが課題となる点があると感じています。

それは、まだまだ困難さのある子どもたちへの理解が十分にいきとどいていないと言いきれないということです。発達障がいのある子どもは、身体の不自由のように外見からは障がいがあることが分かりにくく、また、「こういうことが困難だ」とか「こんなところでつまずく」と訴えることも上手ではありません。取り組みの姿勢が消極的であったり、なるべく取り組まないで済む方法をとったりといった行動で表すことが多いので、結局、周りの私たち大人から困難さより「やる気がない」とか「避ける」という行動だけで見られてしまいがちなのが現状です。

そこで、皆さんにお願いします。

子どもたちが心豊かに学習し生活していくために、子どもたちが見せる「つまずき」に気付くアンテナを敏感にしていきたいのです。子どもさんの参観日や子ども会などの集まりの中で消極的な取り組みの様子が見られたり、生活面で行動の落ち着きのなさが見られたりしたら、発達障がいがある無しに関わらず、何かつまずきがあるのではないかという視点で見えてみてあげてほしいのです。これが通常学級での特別支援教育の出発点であり、学習の達成と生活の質の保障への第1歩です。

しかし一方で、子どもたちの理解がすすみにくい原因として、実態把握の視点や困難さの理解、支援や対応の仕方といった基礎的な情報がまだまだ不十分なことも現状としてあります。少ない情報の中で先生方や支援員の方など支援をする立場の方々には実態を捉えようと大変なご努力されています。しかし、実態をどう理解し、何を支援したらよいかというあたりで苦慮しているという声をよく耳にします。

学習面や生活面での実態の理解や具体的な支援の方法に困られたら、私をはじめ、倉吉市にはいろいろな相談機関や指導場所がありますのでそこにご相談ください。私でしたら保護者さんや先生からの電話一本で学校や園に行かせて頂きます。倉吉市は教育や福祉の面で支援が充実しています。市の相談機関はスクリーンに映したとおりです。また、倉吉市には、倉吉養護学校や「エール」さん、中部療育園さんなど県の専門機関も充実しています。ぜひ、ご利用ください。

最後に、「自分なんか出来なくてもいい」と思っている子はいません。口で言う子もいますが、心はそう思っていない。誰もが上手くできるようになりたいと思っています。障がいのある無しに関わらず、全ての子どもたちが「できた」喜びを感じながら心豊かに暮らせるために、皆さんと一緒に気づきのアンテナを張り巡らしていくことができたと思っています。

ご清聴、ありがとうございました。

「人生は前向きに生きる」

倉吉市八幡町 山田 武一

今から35年前、37歳の時。三朝の中津の国有林で炭焼き木材の運び出し作業でチェーンソーでの伐採を行っていた。操作の慣れが事故のもとで、木の当り場が悪く、脊椎損傷を受けた。その時は脊椎損傷に対する知識が自分自身にもなかった。

人生の中で、ちょうど健常者半分（37年間）と障がい者が半分（35年間）の時期。事故は菅原から現在住んでいる八幡町へ家を構えた時期でもあった。

自分は若いころから走ることが好きで、障害をもつてからも車椅子マラソンに参加してきた。当時は障がいのある人の参加出来る車椅子マラソンはなく、教育委員会へ了解を取って一般ランナーに混じってマラソン大会に参加してきた。現在は車椅子マラソンの参加者も増えてきた。友だちも増え、輪が広がり元気の素となっている。

ほとんど毎日、朝5時過ぎからレース用の車椅子で、自宅の八幡町から湯梨浜の浜近くまで、自転車道を通り22km～23kmを走らせることが日課となっている。

障がいを持つこととなっても「心の障がい者」となっていけない。グラウンドゴルフ、ペタンク、花づくりと健常者と同じようにやってきている。自立できることは自立、助けってもらうことは助けてもらう、健常者と障がいのある人がもちつもたれつの関係でやっていきたい。また、コミュニケーションを取ることが一番大切。それには「あいさつ」が大切である。朝の運動（車椅子を走らせること）の中で、知らない人とでもあいさつを交わすことが出来る。

「高次脳機能障がいについて」～自分の体験を通して

倉吉市北野 西川 啓

まず、自分の紹介をします。自分は高次脳機能障がい者です。障がいの種類でいうと精神障がいにあたります。はた目には、分からないと思いますが、昔ほどではないと思いますが、なかなか言葉が思うように出てこなかったりしますが、聞いてください。

では、なぜ障がい者になったのかを話します。現在、36歳ですが20歳の時に交通事故に遭いました。東京都港区で右折禁止のところを突然車が回ってきて、400ccのバイクに乗っていた自分と接触し飛ばされてしまいました。自分は記憶喪失の為に覚えていませんでしたが、事故後、消防士の方が状況から危ないと判断され、現場からは少し離れていましたが、東京大学付属病院の救急治療室に前川教授が居られるかを確かめて運んでくださいました。緊急手術をされ、脳圧を下げる治療が続きました。その間には、脳死の場合には、どうするかとか、一生病院をたらい回しの話が家族に行われたりしましたが、1ヶ月後ぐらいには脳圧が正常に戻り、転院の話があり、鳥大付属病院に紹介し先生も付き添うということでしたが、当時の婚約者が東京の病院にということで足立区の聖コーワ病院に転院しました。若かったからでしょうか、色々ありましたが、割合早く身体が動くようになり、リハビリを始めました。が例えば、5分おきに財布の中身を確認したり、その上2年間分の記憶がすっぱり抜けていたり、まだ、学生の自分は留年の心配をして記憶がでたらめになっていました。そんな訳で付き添いが要らなくなって、家族が倉吉に帰ると自分も帰ると言って、結局、リハビリの途中で三朝温泉病院に転院し言語訓練と歩行訓練を行いました。ベットでタバコを吸うなどして退院させられてしまいました。その後は、通院でリハビリを続けました。事故から1年後に東京大学付属病院に行き、初めて自分の病状を聞きました。海馬がないことと前頭葉の右の方と側頭葉の左の方が欠けていること。三半規管が片方ないことなどの事実でした。ショックでした。実は、この事故の時、婚約したばかりで、結婚相手と結婚資金は自分たちでということでホテルパシェフィック東京で働いていましたが、それ以外にバイトをしており、そのバイト先に行く途中の事故でした。事故現場が寮とは反対方向だったので労災認定がおりませんでした。婚約者とは、自分が大きな障がいを負ってしまったことなどで、自分から別れました。

話は前後しますが、事故後、正月に一時帰宅が許され、こちらに飛行機で帰ってきましたが、出迎えに来ていた父も、自分と一緒に飛行機から降りた母も、到着ロビーでの人々の視線と雰囲気、初めて息子である自分の障がいを意識したそうです。それまでは快方に向かっていることを素直に喜んでいたのに、鳥取の人の視線に、その喜びも凍り付いてしまったと今でも一番のショックだと話します。その後は、家業のコンビニを手伝ったり、高校時代にアルバイトをしていた掃除屋さんで働かせてもらったりしましたが、長続きせずハローワークで紹介を受けて面接に行くとはほとんど受かりませんが、解雇されてしまいます。そんなことが何回もあり、派遣会社に就職しあちこちに行きましたが、思うように仕事が続きませんでした。手先を使う仕事だと人並み以上で（化け物）とか言われることもあります。・・・記憶の問題であるとか、自分の許容範囲以上の仕事を求められてしまうからです。自分では一生懸命にしているつもりでも、怠けているように思われてしまうからです。自分には難しいといっても信じてもらえませんでした。自分は周りの動きや人の言葉を気にします。会社に入ると、2、3人は自分のことを理解して仲良くなりますが、やっぱり「あいつは馬鹿だから・・・」と言われているのが分ると自分で分かっている分、無視してはいますが辛い。批判的な言葉とかは心に残します。

高次脳機能障がいは、自分の障がいを気付いていない人もいます。それは見た目では分

からず、失敗しても「たまたま出来なかつただけ、今度やれば出来る」と軽く考えてしまうからです。それを心に留めていないので、同じ失敗を繰り返します。そんな時、周りの人はあきらめず優しく接して欲しいです。高次脳機能障がいという言葉は、最近では知られてきましたが、世の中には、親にも理解されず、何を怠けているんだ。ろくでもない奴だと思われ、見捨てられている人も居ます。誰か話し相手が居ることや温かい目で見守ってくださることを望みます。それは障がいがある無しにかかわらず、これからの社会に必要なことだと思います。お聞きいただき有難うございました。

◎グループ討議（分散会）で出された意見

- ・子供が知的障がい、自分自身の勉強のために参加した。
- ・障がいがあることを受け入れ、ありのままの自分を出して生活している母親を尊敬している。母親の姿を見て学ぶことができた。
- ・授業で「身近におこる人権問題」についての学習があるが、生徒があまり興味をもたない。他人の事に関心がない。どう伝えることができるか参考にしたい。
- ・発表者の方が身近な方たちで、がんばっておられる姿に感動し自分自身励まされた。
- ・見える障がい、見えない障がい、それぞれに大変な部分があるんだと勉強になった。
- ・子供たちに、障がいのことだけではなく、人を思いやる気持ちを教えてあげたいと思った。
- ・子供が、特別支援教室に通っている同級生に対して「いやだなあ」と言う。親としてどう接してよいのかわからない。
- ・見た目では分からないと誤解されやすい。
- ・子供は変わる。変わらないのは親。
- ・障がいそのものよりも、周りの人の無理解や誤解に苦しんでおられるという話を聞き、その苦しみをすることで、自分にできることを改めて考えることができた。
- ・今まで関心のない分野だったが、参加したことで考え方が変わった。理解を深めていきたい。
- ・発達障がいについて関心があり、実際に話を聞くことでさらに理解が深まった。
- ・発達障がいの子供がいる。学校での支援はしてもらえが、家族の理解がなく、もどかしい思いをしている。
- ・特別支援学校→職業訓練校があれば通わせたい。今後の生活の権利を知りたい。
- ・自閉症の子供がいて、現在施設に入所中。母が周りの目が気になり、自分が切り替えができるように参加した。
- ・子供が知的障がい、養護学校、訓練校に通い、現在では農業を手伝わせている。いろいろな体験をさせて、自立に向けて自信をつけさせたい。
- ・今だに社会は厳しいので、立ち向かえる強さが大切。
- ・教員として、「早く、早く」と子供を急かせていた場面があった。子供から学ぶことが多くあり、自分自身さらなる見直しをしていきたい。
- ・育てにくい子だと思っていた。生きにくさを感じ、一番苦しんでいたのは子供自身だったと気づいた。

- ・親は子どもを差別していないと思っていたが、自分の中にも子どもに対して、偏見があると今日の話聞き気づかされた。(健常者の方たちにうちの子は変に思われまいだろうか等、自分自身に偏見があった)
また、自分自身が子どもの障がいを受け入れることに時間がかかり子どもに辛い思いをさせた。
- ・発表者の方々は自分の一番ふれたくない部分、云いにくかった部分を話してください、その思いを受けとめ、話をしてくださいの方々がこの会で話せてよかったと言える取り組みに繋がなくてはいけない、障がいがある・なしに係らず自分らしく生きられる社会(倉吉)にしていく取り組みが必要である。
- ・話を聞いて、相手の気持ちはわかったが、その後一歩踏み出す事が出来ていない、踏み出すのが大切である。
- ・会に出る・役員を引き受ける大変だが自分自身のためになる、きっかけを作る事が大切、色々な体験をして、真実を知らなければいけない。
- ・この分散会は障がい者に係る方々(保護者・施設の職員等)が多く、話の内容はレベルの高い内容であったが、自分と関わりがないと思っている人たちにもっと参加して、理解がしてほしい、社会の中には学習していないために、障がい者に対して差別や偏見がある。
- ・今回の発表者は地元で暮らしておられる方々の発表でよかった、障がいがあってもどこでも話せる地域づくりが大切(まだまだ話が出来ない現状がある)
- ・障がい者や家族に対し、近所の人声かけが、心が和み心がほぐれる、言葉一つに対しても、心が和んだり傷ついたりする、施設の中で生活するより地域で暮らしたいと願っている方々が多く、地域で暮らせる事が大切である(理解がない地域もある)
- ・障がい者は色々な事が出来にくい、出来ない、だからさせればかわいそうと思いがちだが、本人自身が一番そのことを気にして、もどかしく・歯がゆい気持ち持っている、気づかないで障がい者を傷つけている言葉言っている事もある。
- ・今回の発表者は明るくお話をしてくださいました、色々な苦しみや悲しみを乗り越えられ、多くの人たちに支えられ(一人では幸せになれない)自分を信じて、自分らしく生きてこれたと感じました、そして出来ることに感謝して日々暮らしておられる思いが伝わってきました、最後の心の障がい者にならないようと言われた言葉が心に残りました。

<まとめ>

さまざまな葛藤を乗り越え、障がいを受け入れられた当事者にとって、最も必要なのは周囲の理解です。

分科会の参加者の多くは、当事者の方、その家族の方、関わりのある先生方でした。発達障がいの子供をもつ保護者の方は、教育段階で支援を受けていても、社会にでてからの理解、生涯的な支援について心配されています。

今まで無縁だった、今まで関心がなかった人にこそ聞いてもらいたい話だったと思います。

「障がい者への支援」と言いますが、支援するばかりではなく障がいのある方が強く前向きに生活しておられる姿から、私たちのほうが学ぶことも多いと思います。人々が、さまざまな個性を受け入れ、共生できる社会になることを望みます。

第3分科会

テーマ **男女の人権が尊重される社会をめざして**

【サブテーマ】寸劇を見て、語ろうよ、自分の思い



◇ 実行委員係員

運営推進委員 山根 英二（総括進行係）

グループ	第1	第2	第3	第4	第5	第6
司 会	池谷 知恵	河崎 紀子	岩崎 和恵	山根 英二	伊木 香代	湯本 久美
記 録	中野 貴章	村本 史郎	山脇 誠	杉原 至恵	仲倉 慎治	竹田 聡美
資料・PR係	赤崎 美和	川上 慎治				
受付係	河崎 紀子	池谷 知恵				
会場設営係	実行委員全員					
事務局	河田 美穂子 福井 雅人					

「男女の人権が尊重される社会をめざして」

寸劇をみて、語ろうよ、自分の思い

劇団東町一丁目一座

アドバイザー / 倉吉市 大月 悦子
鳥取市 福井 正樹

<寸劇>

生活編として 寸劇1 『男性の家事参加』

(内容) 共働きの田中家で、ある日妻が休日出勤をすることに。夕食を夫に頼んで出かける妻。普段から家事をあまりしない夫は夕食づくり悪戦苦闘。手伝ってくれるのはうれしいけれど、でも結局家事は妻の仕事なの？

寸劇2 『固定的役割分担意識』

(内容) 共働きの家庭で、夫の母が突然他界。認知症を抱えた義父の介護をどうしていくかで親戚を含めて家族会議。夫婦とも職場では管理職の立場にあり、突然退職することは難しく、介護施設の利用を提案するも、夫が長男で近所に住んでいるというだけで、「妻が面倒をみるべき」という親戚からの声。

寸劇3 『地域活動とワーク・ライフ・バランス』

(内容) 自治会の回覧板が毎日のようにやってくるM地区。さすがに無視するわけにもいかず、行事や活動のたびに参加はするものの、休日や早朝の活動にはできるだけ参加したくない。違う地区に住む同僚は、生き活きと地域にでかけているらしいけど、なぜそこまでののだろうか。

職場編として 寸劇4 『子育て環境の整備』

(内容) 夫婦共働きで核家族の田中明子。子どもを保育所に預けて働いている。ある日、子どもが熱を出し、保育所からお迎え要請の電話が。仕事は抜けられず、同僚にも頼めない。病児保育が出来る施設もない。ああ、困った…。いざというときに頼りになるのは一体誰？

寸劇5 『固定的役割意識と経営者の意識』

(内容) 共働きの田中家で再来月2人目の子どもが生まれる予定。正夫さんが育児休業取得の意向を男性上司に相談したところ、反対されて

しまう。しかも子どものために休暇をとったことが仕事の評価を下げることに…。こういった仕事の仕方、評価でいいの？

<グループ討議>

①グループ内で出た意見について。

- ・ひと昔までは、男は・女は「こうあるべきだ」という固定観念があったが、最近の世代ではそういったことは少なくなってきたのではないかと感じているが、それを全体に広げていかなければいけない。
- ・職場の中や地域に子どもが病気の時に見てもらえる託児所がもっと出来ると働きやすくなる。
- ・母親、父親などの病気がきっかけになり、旦那さんも積極的に介護や家事をしてくれるようになった。そういった事がなくても、普段から役割分担ができるようになっていければ良い。
- ・男性より女性の方が精神的にも強いところがある。
- ・介護も難しく考えず、出来る人がやっていったらいいのではないか
- ・(育休) 育児休暇を取ろうとしたが、同僚の意識する、取りづらい。
- ・(育休) 育休を取ろうとしたが、周りの理解が得られない。
- ・(家庭での役割) 今、自分の時間が取れるようになったので、家事をしようと思っている。
- ・(家庭での役割) 変えようと思うが、奥さんは家事、自分はテレビ。
- ・老親の介護、子育てに担い手は家族だけではなく、地域、施設等で充実したい。
- ・自治活動、館長等は男性が多い。女性部長も増えてきた。
- ・育児休暇は無給。経済的負担が大きい。まだ国の支援制度は不十分。
- ・男女共同参画のうねりは政治・経済に左右されがち。政治や政治家の意識の監視が大事。

②気がついた点、変えなくてはならない点について

- ・家庭内でも職場においても、常に相手に対して「お互い様」という思いやりの気持ちを持ち、また、相手の「個性」を大切にしながら行動する。
- ・育児については、母乳で育てていると夜泣きしても母親でしか対応できないこともあるので、父親は、違う食器洗いや掃除などを手伝って子育てに関わっていく。
- ・(子どもが) 小さい頃から何でも身の回りのことをさせていくことが大切。
- ・(育児) 職場、上司の意識。
- ・子育て支援、介護制度はまだ不十分、将来的に拡充出来るか。

③変えなくてはならないことについて、自分たちができることについて

- ・一番コミュニケーションが大切。出来ることは協力する。
- ・(家庭) 息子がやっているのを見て、それがきっかけとなって自分もやるようになった。
- ・自治活動へ参加していくことを家族へも情報を伝え、理解を得て支えていく。
- ・労働実態の厳しさについて、かなりの多くの報告があった(ただ、我慢してはいけない)
⇒政治・社会のあり方。
- ・元気な年寄りになろう(年齢ではなく)自立できる個人を多くして行く。
- ・政治や社会を監視したり、変える力を持った人になろう。

第4分科会

テーマ

子どもの人権保障

【サブテーマ】 子どもと大人の関わり



◇ 実行委員係員

運営推進委員	高橋 恵			
司 会	北中 薫	熊谷 りつ子		
記 録	池尾 久美子	伊藤 幸治	松浦 康子	
アドバイザー	蔵増 幹夫			
資料・PR係	中山 美由紀	横山 葉子	安藤 幸江	宮地 睦子
受付係	大下 美津子	清水 ひとみ	森 茜	田中 淳一
会場設営	実行委員全員			
事務局	池田 康明	高間 直樹	西尾 彩	山中 敏幸

「子どもの人権保障」 ～子どもと大人の関わり～

香宝寺住職 上杉 正之

私は香宝寺の住職です。長年バスケットで、特に北溟中で長年コーチをしていました。また、中学校、高校とアドバイザーとして関わってきましたので、その経験を元に話をさせていただきます。

子どもの人権と大人の関わりというテーマをいただきました。

人権、これって何でしょう。辞書を引くと「人間が人間として保有する権利」「人間が生まれながらにして持っている権利」となっています。つまり、これは「外部的に与えられるものではなく、本来生まれながらに持っている」と理解すればよいのです。

権利について考えてみます。権利とは何でしょう。権利と自分勝手ということ、特に日本人はごちゃごちゃにしてしまい勝ちです。何故かという、自由とか権利を本来、日本は持っていなかったのです。明治になってから、初めて自由や権利の思想をもらいました。

明治時代、「HUMAN RIGHTS」を「権理」と訳した。今は、「権利」と訳しています。もともと権利は、英語でRIGHTSつまり「正しいこと」です。RIGHTとは真っ直ぐ、正しいこと、正しい行い、ということです。アメリカなので、正しいことを行う人が多い、右利きの人が多いからRIGHTとなります。

よく公共の施設だから我々は勝手に使ってもいいじゃないかという捉え方をしてしまう。元々権利という考え方を持っている欧米では公共のものだから大事に使わなければならない。私たちは、往々にして利益の利という文字があるので、自分の利益を主張するととらえがちですがそうではないということです。「正しいこと」を権利ということから、「子どもの人権とは」の話に移っていきたいと思います。

「子どもの人権を認める」ということはどういうことでしょうか。「子どもを一人前として見て、それを認める」と捉える方が結構あるのではないのでしょうか。

私は高校でアドバイザーとして活動しています。顧問の先生から相談を受けました。「部活をやめたいと言う子が出てきた。上杉さんの家にその子が行きますから、話してやってください。」

彼と話をしたがらちがあかないので親に来てもらいました。「どうですか。」と言うと、「子どもの決めたことを信じてやりたいです。」と言われた。結局その子はやめてしまったみたいです。「バスケットを続ける自信がないので、今まで頑張った分を勉強に頑張るからやめたい。」という形でやめてしまった。「その後、ちゃんと頑張ってるの。」と先生に聞いてみたら、「ぱっとしませんね。勉強自体もぱっとしませんね。」ということでした。子どもはまだ未熟なのに、それを一人前として見るというのはどうかなと思います。

ほかの高校の子ですが、よく休む子がいるので、校長先生に聞いてみると、「今日も親から電話があって、今日は練習にいきたくないと子どもが言っている」ということでした。「もう3年生なんだから、次は就職です。就職して会社でこんなことを言ったら、クビになってしまう」と親にちゃんと言ってあげなさいと校長先生に言いました。

だから、本当の子どもの人権とは、私は「未熟な子どもが一人で生きていける人間になるように育ててもらおう権利だ」と私は思っております。母子手帳の一番最後に児童憲章が載って

いますが、その事が書いてあります。育ててもらふ権利があるのですよと書いてあると思います。

この視点で子どもの人権の現状をみる時、今の子どもたちはちゃんと権利を守られているのか、大人として振り返っていただきたいと思います。何故かという、青少年の犯罪がどんどんどんどん増えている。考えてみてください、子どもの人口は減ってきている中で、子どもの犯罪は増えてきているという現状です。それも低年化して、凶悪化している。1ヶ月ぐらい前、福岡県で15歳の中学生と無職の子どもが小学3年生の男の子を暴力を振るって海か川に放り投げて殺そうとしていたというニュースがありました。

ちょっと前、若い男女6人が青年を殺して、コンクリートづめにして、海に放り投げた。6人の内2人は女子高生だったという事件もありました。

鳥取県の青少年の犯罪率がちょっと前は2年続けて全国1位だったことがあります。バスケットの経験からも、なかなか全国1位にはなれませんよ。去年かおとどし、避妊率が全国1位。子どもだけじゃないですが自殺率が全国6位です。いじめ、不登校の問題、不登校も1クラスに1人、2人あるような状況です。

こういう状況を見ると明らかに子どもの人権が侵害されているのではないのでしょうか。子どもの人権、一人で生きていけるように育ててもらふ権利があるのに、実際には、今言ったような問題を含んでいる。明らかに侵害されていると捉えるしかない。それはどっから生まれているのかを話をさせてもらおうと思います。

戦後の日本は、自由主義、民主主義を中心にしてやってきました。ところがある方がこんなことを言われています。慶応大学を卒業してアメリカに行き有名になり、日本に帰ってこられ、日本の現状を見て、こんな事を言われました。「民主主義・平等主義が父性つまり父親という存在を、そして個人の自由主義というものが母性を喪失させた。」自由・平等の考え方は欧米から来た。福祉、児童福祉を見た時、日本人は知っているのだろうか。一番福祉が進んでいるスウェーデンでは、未婚の母から生まれている子どもの率は60%、フランスは40%、アメリカとイギリスは30%。アメリカのストリートチルドレンは100万人いる。高校まで読み書きあまりできない子が相当あり、高校には警察がいないと学校の維持ができない。そんな国を目指しているんですか。」と、彼は指摘をしています。

未婚の母から産まれた子が二十歳になるまでに、親の離婚率が40%。こういうものの考え方の国を進んでいると言って、真似をしているのは本当に正しいのだろうか。未婚の母から生まれる率は日本は数%。だから、この問題提起を聞いて、なるほどと思った。誤解があってはいいませんが、今は男女平等とか共同参画とかいいます。女性のことを考えた時、女性にはいろいろな名前が付きます。女性も個人、女性を差別しないでください、母という存在、妻という存在。自由という方向を考えた時、個人の方向。個人→女性→妻の方向に行けばいくほど不自由になっていくのと違いますか。そこで考えていきたいのは、自由、個人主義、個性の尊重、多様性、自己実現という言葉が大切だと言われます。でも、この言葉は集団への帰属意識と逆じゃないですか。だから今の子どもたちを取り巻く環境はそういう形になってきていませんか。どうでしょうか。なるほどなと思います。

昔は、3世代4世代の大家族でした。だんだんと核家族になりました。今は個族というそうです。帰ってくる時間はばらばら。一人一人の部屋に入ってしまう。NHKでしていました。トイレで食事をする子がいる。そこまで来てしまった。

警察庁の生活安全課の心理専門職の人の話です。つまり、女性が自分を大事に、今の親は私時間、まず私のことを大事にする。びっくりしたことがあります。私の住んでいる村で、

子どもの犠牲になりたくないといって、離婚をした人があった。ある産婦人科の先生が言っていた。「赤ちゃんに母乳をやりながら、たばこを吸っているので、「そんなことをしたら、赤ちゃんに影響しますよ。」と言ったら、「じゃあ、やめます。」と言って、母乳をやめたけど、たばこは続けています」ということでした。

私の寺では中学生を集めて日曜学校をしています。そこで俳句をつくりました。面白いのがありました。「保護者会、親の化粧にびびらされ」というのを書いてきました。子どもは正直ですから。

早い段階から親元を離される。数ヶ月で保育園に預けられる。赤ちゃんや幼児が保育所、クラブに預けられている。東京の話ですが、小学校入学時に先生を6人持っていると言うのです。例えば、保育所の先生、英語の先生、水泳の先生。これはあくまでも他人に預けられているのです。ストレスの多い育てられ方でエネルギーを使っています。

子どもらしくない、元気がない。親の懐で育っていないから、親との触れ合いがない。親の外に出されているから、ストレスがものすごくたまっている。

今日もテレビでやっていました。中学生がストレスがたまって、自律神経失調症に近い子が7割から8割いるというのです。

個族化するとはどういうことかということ、特に個室、子どもの部屋、公園で遊べない、野球やサッカーもだめ。公園で私語も話してはいけない。子どもはそんなところで遊べない。どうしても自分の部屋で遊ぶ。ゲーム・携帯・メール。全く人間の交流がない。今、メールばかりですから、怖いですよ。人間のふれあい無しにゲームをしていると、現実と仮想の世界とがごちゃごちゃ。メールだと感情のやり取りができない。

典型的なのは、10年近く前の事件です。長崎で6年生の子が同級生の首を切って殺した事件があった。メールが原因です。メールですから受けた子の心の状態がそのまま。

その女の子は警察で「会って、謝りたい」といった。お父さんにあって謝りたいのかと思ったら、「本人にあって謝りたい」と言っている。つまり、あの子は死んでもリセットして生きてますと思っているのです。びっくりして、教育委員会がアンケートをとったら、6割ぐらいの子が生き返ると答えを出した。ですから今、子どもが自殺するのは、ひょっとしたらリセットできるという思いがあるのじゃないかなと思う。

先ほど、トイレで食べると言ったが、親が今忙しいので、コンビニに行く朝早く自転車がたくさんある。多分高校生じゃないでしょうか。ご存じですか。コンビニ食べかきだと肥満の栄養失調になる。今多いでしょう、体格はいいけどばたつと倒れる。何故かという、カロリーはあるけど、ミネラルがない。ある知り合いのイタリア料理のシェフの方が、「子どもには絶対コンビニの料理は食べさせない。その理由は、昔はお弁当に持っていくと、腐ってしまっていたものが、今は1日中持つ。何が入っているかわかりますか。だからうちの子には絶対コンビニのものは食べさせませんよ。あそこのものはおいしいそう、おいしそうだと言って困るんですけど」ということでした。

親が子どものことをよく知らない。おとどし、娘さんがトイレで出産をして窓から赤ちゃんのことを放り投げた。それまで娘が妊娠していたことを親が知らなかった。同じ様な時、若者がコンビニをうろうろして追っかけられて、逆に刺して殺してしまった事件があった。夜中の1時2時に我が子が外でうろうろしていることを両親が知らなかったのでしょうか。

個人、自由というものから来ているものは何なのか。親子の人間関係が非常に希薄になってきている。特に、情緒交流がほとんどない。情緒とは、怒ったり、笑ったり、喜怒哀楽で

す。生で触れあうことがない。外に預けられ、半分寝るようになってから親が迎えに来て帰る。朝7時、8時は小さい子はまだ寝ています。それを起こされている。こういう子どもたちを「港を持たない子ども」という。安心してほっとできる場所を持たない。こういう子どもはどうしても共感性にかける。情緒交流がうまくできない。港を持たないので不快感、不愉快の思いの処理の仕方を知らない。人間同士の交流が少ない。普通の子が何であんなとんでもないことをしたというのがよくあります。切れる。明らかに触れ合いを持たないからです。これは人間だけではないみたいです。

金沢工業大学の人間情報システム研究所の教授が実験をされました。コウロギの実験です。コウロギを1匹ずつ、ガラスコップの中に入れて育てた。仲間のコウロギは見える。声も聞こえる。でも接触はない。そしてある程度してから一緒にすると、どんな行動を起こしたか。普通はコウロギ同士の喧嘩は2、3分。最初は威嚇し合うが負けだとわかるとやめる。接触を断ったコウロギは1時間追いかけて回した。相手が死ぬまで追いかけて回す。人間も接触がないと、限度がわからなくなってしまう生き物になってしまう。今は個人の自由が母性を喪失させたということです。

平等主義が父性を喪失させた。お父さんの存在が非常に見えにくくなっている。物分かりがいいお父さんがいる。NPOで家庭教育再生機構の理事長さん。不登校、引きこもりなどの30年間に2000組もの問題を解決された方です。この方が家庭の最悪パターンを出しておられた。まず、家の中心が誰でしょう、お子様です。そして、その子に密着して離れない母親。壁を貼られ、封鎖された父親。これが最悪のパターン。確かにそういう感じがします。サラリーマン川柳を呼んだらよくあります。

「亭主元気で留守がいい。」

「父見捨て、子どもプレステ、母エステ」

子どもに向かって「ちゃんと勉強しないとお父さんみたいになっちゃうよ」という言い方もあります。ある会社がアンケートをとって出した答えが「夫の賞味期限10年」というのがありました。それは、「あなたにとって大切なものを順番に出してください。」という企業アンケートでした。結婚した当初は1番は夫だった。子どもができたなら、すぐに入れ替わってしまう。10年たつと夫はでてこない。その次に食事、友達とかでてくる。最後に夫がでてくる。私は思います。父親の存在がないということは、子どもがいざとなった時、どうしていいかわからない。父親の存在とは、価値観との出会い。ところが、父親の存在がなく、お母さんが父親の役をしている家庭が多いですよ。

この前、米子の高校の先生が言っていた。お母さんが「子どものことを叱ってやってください」という。「親は誰だ。」と思います。あっちこっち行ってみると、三つのことを感じます。

まず一つは、子どもに表情がない。次に大声を出さない。バスケットを教えています。大声を出さない。全力で動くということを知らない。全力ではなく、駆け足で走っています。一日中、走っておられるぐらいです。

これを、先ほどの理事長さんは、三過主義といっておられます。過干渉。過干渉は指示待ち人間になる。子どもらしい活力をうしなう。だから無表情になる。過保護。自ら何もできない。だから全力ということを知らない。

ある高校で新チームになってキャプテンを決めた。高校は6月で終わります。しっかりした子だから、キャプテンになったはずなのに、不登校。自分がしなければならなかったら、引いてしまう。

こういうケースが非常に多い。何でもない時はいいけども、大きな壁にあった時に、価値

観を持ってないから逃げてしまう。明らかにパラサイト、アダルトチルドレン、ニート。ニートは60万人。多分百万人ぐらいいるかもしれません。

よく言われるのは、人間的に幼稚なまま。父親に怒られたから刺したとか、バットでたたいたとか。何となく誰でもよかったとか、殺したくなかったから刺したとか、不登校、引きこもりの高齢化と言うことになるのではないのでしょうか。

本来、人間でしたら、父親、母親の存在理由はあるはずなんです。いろんな生き物がいますが、人間にだけ父親という存在がある。後はオスという存在。何故でしょう。人間は二足歩行を始めたので、おなかの中で赤ちゃんが一人前になるまでおいておけない。だから、人間は未熟児を産んでいる。ほかの動物は産まれたらすぐ立って動きます。その代わり、2年ぐらいお腹の中にいたりしています。母親は最低でも2年間懐の中でしっかりと育ててやらないといけない。

私の次男が、滋賀県でスクールカウンセラーをしています。いろいろな問題のある子を追跡調査をしてみました。つくづく言います。「三つ子の魂百までというのは本当だよ」と言います。そうすると、その間母親がしっかりと赤ちゃんの育児に専念しないといけないから、そのかわり父親が食べる物をとって来たり、外敵から守ったりするという表に立っている。盾を持って戦う姿、これが父親。この存在ががあってこそ、本来の人間の育ちではないかということ。

最後に、子どもの人権を育てるということ。それは具体的に何かということですが。

戦後になって、ものすごく教育になったのは、日本人とイスラエルです。イスラエルが何で教育に熱心になったか。それは、第2時世界大戦でユダヤ人に何があったか。種の撲滅、みんな殺された。ああいう状況で生き残ったのは誰か。お金を持っている人は、とられてしまった。土地を持っていた人は、出て行けと言われて。あの時生き残ったのは、自分に能力を持っている人。これは殺してはとれません。だから教育を大事にする。だから、一人で生きていく人間になるということは、おまえにしかこれがないんだという、能力を認めてやって伸ばしてやるという事が大事なことです。

よく言います。うちの子はよく怠けるとよく言います。怠け心というのは、今何をすべきかが不明確な状態。だから、横から見ていると怠けに見える。我が子には塾には行かせなかった。その代わり、予習をしなさいと言っていた。明日習うことを全部見て、解る所と解らない所を明確にしてから行くように言った。こうすると授業がいきる。ここが分からないと思っていく。ここは分かると思っていたのに、先生が違うことを言った。何を今すべきかということをしつかりと指導する。

「頑張って勉強せい。」「しとるわい。」「一つもしとらあせんがな。」というのはよくある例です。抽象的な言葉が行き交う励まし方。そうではないと私は思います。

一人で生きていける人間に育つ。次に大事なものは、人間とは何かを明確にしておかねばならない。この外見で人間だというなら、何故、成人式をするのですか、途中で。外見で人間だと言うなら、産まれた瞬間に成人式をすべきです。二十歳になって初めて、大人になる式ではない、成人です。人になる。楽天の野村監督は、「人間形成できなければ野球すらうまくなれない。」と言っています。

おとどし、イービス艦が漁船にぶつかって沈めた。ミサイルを落とすイービス艦でも、乗っている人が人間的にできていなかったら、漁船にぶつかる。人間って何ですか。一人で生きていける人間に育てる。人間とは何か。難しい言い方をすれば、過去、現在、未来の時間設定ができる。昨日何してましたか。明日の予定は？これが人間。ほかの動物にはない。

つまり、夢を持てる。自分のしたことを反省できる。どうだったかとチェックができる。こういう生き方ができるのが人間です。

良さやすごさを認めてやって、具体的に伸ばす。

北浜中でバスケット5年連続で優勝したことがある。私の主義は、来た子だけである、勧誘はしない。いろんな子がいるが、何か一つ必ず持っています。個人プレーならだめだけど、チームプレーならいいとか。ところが優勝をねらったのに、準決勝で負けた。「絶対優勝したいので、どうしたらいいですか。」と子どもたちが聞きに来たので、次のようなことをさせた。1ヶ月間で1万本のシュートを決めなさい。ただし練習が終わってから。彼女らはやり遂げました。練習が終わってからですから、まずは時間を作ることを覚えました。部活が終わってから夜るまでにどこに時間があるか。時間の使い方を工夫する。それから勉強の仕方、どこで勉強をするか、どのようにするかを工夫しました。

シュートは最初に入らない。300本入れるには、2時間30分ぐらいかかる。最初は、入らなかった。ところが5000本ぐらいになると面白いように入るようになる。すると自信がつく。「私は絶対入る。」という自信です。人が変わりました。親が「うちの子変わりました。」と言っていました。その春に卒業生を送るお別れ会の日が練習日だった。娘にお別れ会か鬼のいる練習かどっちに行くのか聞いたらお別れ会には行かない。楽ではなく頑張ることに喜びがある方を選んだ。

何をすべきかを具体的に教えて、何をすべきか明確になればどんな子でもやる。明確でないから具体性がないから、結局引いてしまう。こどもの人権というのは本来子どもが持っている能力を最大限発揮できる人間になるように場を作り、育ててやるという事が、子どもの人権を守るのではないかというのが今日の私の講演であり提案です。

「子どもの人権保障」 ～子どもと大人の関わり～

鳥取県教育委員会事務局中部教育局

生涯学習推進係長 新川 裕二

1. はじめに

いじめの問題、虐待の問題、不登校の問題、障がいの問題、児童買春の問題に関心をもって来られている。子どもの権利条約もあるかもしれないと思って来られている人もあるかもしれない。

まず子どもの権利条約をみていただくと、最初に1989年国連で採択されました。結構たくさんの国が採択したようです。平成元年、世界の子ども達を見まわすとソレドチルドレンの問題があり、生まれたらすぐに死んでしまう子ども達、時には栄養失調で亡くなっていく子ども達、いろんな子ども達があります。さらに戦争にかりだされて戦争で亡くな

っていく子ども達もあつた、そういう中で子どもの権利条約が出来てきたのではないかと思います。権利条約の願いの中には、子どもの人権を保障することが、人類の未来を保障することだ、という考えかたにもとづいてつくられているそうです。日本は、5年後1994年、保障される子どもの四つの柱があります。

生きる権利（生存権）

育つ権利（成長発達）

守られる権利（保護）

参加する権利（市民的自由・参加）

このような権利を守って行こうということで、大きな柱でいうとその四点にまとめられるようです。特に二番目の育つ権利、成長発達にポイントをおいてお話してみたいと思います。特に子どもの人権意識を育てるためにどうしたらよいのか？各子ども達の発達段階に合わせて、発達課題があるわけですが、それに対して大人はどう接したらよいか？について話をしてみたいと思います。

2. 子どもの人権意識を育てるために

～各期の発達課題に対する大人の関わり～

子どもの発達段階と発達課題について

乳児期（0歳～1歳ごろ）

基本的信頼感を身に付ける大事な時期といわれる。

幼少期（1歳～3歳ごろ）

自律ということを学ぶ時期といわれる。さらに3歳から5歳では積極性や自主性を身に付ける時期だといわれている。そしてこの時期第一反抗期ということで、自我の芽生えが出てきて自己主張がどんどんでてくる時期になると思います。次に、5歳から11歳、小学校に入ってから形になると思いますが、勤勉性を身に付ける時期だといわれています。

青年期（高学年～中学校、高校にあがるころ）

自我同一性を身に付ける時期だといわれます。この時期が思春期で第二反抗期が出てくる時期です。そこで、エリクソンさんという心理学者の方が、心理社会的発達をもとに発達課題ということでだしておられるものを表にあげてみます。

特に、乳児期のところをみていただくと、信頼感を身につける時期です。ここがうまくいかないと不信感というものが育ってしまうといわれます。特に赤ちゃんの時代は泣いたらすぐにとんできてくれて、原因を取り除いてくれる、こういうところから信頼感を培っていくということが言われています。

最近、ある方の講演を聞いていましたら、紙おむつをするということで、ずっと紙おむつをしてきていると、確かに親としては、手間がかかりません。子どもは、オシッコをしてもワァーと泣きません。泣きませんから、すごく大丈夫かなと思っているのですが、本来でしたら昔の私達の時代は、紙おむつがない時代は木綿のおむつでした。オシッコをしたらワァーと泣いてお母さんや近くの人に訴えかけて、さらにそれを聞いてお母さんが来てくれてかえてくれた。そういう繋がりのおかげで信頼感が出来ていたと思うのですが、だんだんだんだん紙おむつのおかげでもしかするとそのへんが弱くなってきているのではな

いかという方がありました。それはたとえば、親子の会話が弱くなってきている。もう一つは、親が子どもの気持ちをわかりにくくなってきている、子ども自身のコミュニケーション能力も弱くなってきていると指摘した人もあります。そういうところが今紙おむつの中での問題を指摘する人もあるようです。そこで、この時期が特にいろんな子ども達の赤ちゃんの泣いた時にきちんと対応していく大人の対応がとても必要だ、これが信頼感を育てていくことにつながるようです。さらに、2歳から3歳は自律性ということで、手足が動いて好奇心が広がり何でもしたがるようになってきます。そこで、してはいけないことや危険なことがある、そこでダメと指摘されたり、待つことや我慢することを教わるということで自立性というものが育っていくということがその時期にはあるようです。さらに、3歳から5歳は、自主性を大事にする時期ですが、自分のことは自分でする、自立感・干渉・介入しすぎると自主性を奪ってしまう逆の問題点もあるようです。5歳から11歳は、勤勉性を大切にしていく時期だということで、たいぎくても我慢してやらなければいけないことをやりとげる、こういうことが必要になってくるということです。さらに、思春期、青年期ですが、特に自我同一性を大事にされる時期ですが、自分らしさに気づいてアイデンティティーを確立する時期だと言われます。その中で、今の子ども達は少し弱くなってきていると言われている自尊感情を育てていくこと、さらに自尊感情を育てていくことによってさらに、他尊感情、人を大事にする、自分を大事にするだけではなく人を大事にするというそういう気持ちを育てていく大事な時期だと言われています。小学校中学年の時期が、非常にギャングエイジと言われる時代です。親への依存が少なくなって、友達とのつながりをもって社会性をどんどん身につけていく時期です。このころ子ども達はいろいろないたずらをしたりします。私達も近くの空き家で隠れ家を造ったりして秘密をつくりながら遊んでいた時代がありました。子ども達のギャングエイジの時代は、いろんな社会性を身につける大事な時期だと言われています。

次に、家庭教育の三機能ということで、鳥取短期大学の学長の山田先生がおられます。先生が十何年前に講演をされたときに、家庭教育の三機能ということでお話されました。家庭教育の三つの働きということで、一つは身が美しいと書いて、躰(しつけ)とよみます。家庭教育ではしつけをする場であるということ。もう一つは、モデル、家庭の中で親がいろんなモデルになっている、家族がモデルになっている、モデルをしめすということが二つ目の働きだそうです。三つ目に愛情、家庭教育ではやはり親の愛情をしっかりと子ども達に伝えるそういう場であるということです。ところが、最近では子どもだけではないですが、例えば学校から帰ってきて、なかなか友達とけんかして帰ってきた時に、お母さんから早く勉強しろと言われてたり、いろんなことで早くと言われてながら過ごしていると、帰ってもえらいなあという形ですごくリラックスできるというそういうことが、今少しずつなくなってきているのではないか？お父さん早く茶碗洗ってよと次から次へといろんなことを言われるととてもしんどくなることがあります。そこで、家の中ですごくゆったりとできるお互いが話を聞くことができたり話ができるそういう場であるというものもある。家庭というのは、愛情をしっかりと和かち合える場でないといけないと思います。もう一つその家庭教育の中ではやはり、目標が大事と言われます。

例えば、皆さんの子育ての中ではどういう目標をもっておられるでしょうか？中には逞しい子とか賢い子とか優しい子だとかいろんな目標があるかもしれません。そういう目標をたてることがとても大事だと言われました。さらにこの目標が最終的に子育ての目標は社会人になった時にひとり立ちができる、自分の力で生きていく力をつけるということが

大事で目標ではないかと思えます。そのために今子ども達が、小さいなら小さいなりに、大きくなれば大きくなつたなりに躰をしていかなければならないのではと思えます。最後に社会人になった時には、一人で自分のことは自分でできる、人と人との関わりもうまく出来ていく、そういうことをめざしていく必要があるのではないかと思えます。山田先生は、若いころに森信三先生の話の中で、人間の土台づくりということで目標に関連して三つのことをやっていくことが大事だと言われたそうです。

一つは、おはよう 挨拶をする、

家の中で挨拶がきちんと出来ることがとても大事だ。挨拶は結局、人と人とのコミュニケーション、一番初めの大事な部分だと思います。有名なお寺の清水こうしょうさんの「笑っておはよう」という言葉があります。笑顔でおはようという意味ではないかと思えますが、単なるおはようではなく、人と出会った時、朝、両親と出会った時ニコッと笑っておはようと挨拶がかわせるととてもよいだろうな、単なるおはようだけではなくこれは職場でもそうですよね。ぜひ職場でも家庭でも笑顔でおはようという挨拶ができるようになればいいなと思えます。それだけで朝のスタートがワクワクして今日は頑張ろうかなと思えます。これが一つ目です。

二つ目は、はいです。〇〇さん、〇〇君「はい」という返事ができるということはすごく素直な自分が表せるのでは。

三つ目に、履物を揃える。

小さい頃にトイレに入って出る時に、次の人のために履きやすいように揃えて履物を揃えるということが大事だ、これが結局は自分を振り返って相手のことを考える思いやりという気持ちを育てるのではないか。

おはよう

はい

履物を揃える

この三つが人間を育てるのに大事だと森信三先生が言われたということで言われました。

山田修平先生がよく言われるには、躰の要諦ということで、躰のポイントで二つ、1、欲張らない2、親の言うとおりにしないが親のする通りにする 親がモデルをしめしながらしていくことがとても大事と思えます。

次に、子どもの人権意識を育てるために、全国解放保育連絡会が差別を見抜き差別を失くす子ども達を育てるために四つのことが大事ではないか？紹介します。

健康でしなやかな体

基本的な生活習慣を身につけさせる

知的能力をつける

豊かな感性を育てていく

簡単に言うと、基本的な生活習慣プラス知、徳、体ということかもしれません。

次に、鳥取県がだしている人権教育のねらい これが三つあげてあります。

人権を尊重する人をつくる

個人の能力を発揮し自己実現を図る
人と人とが豊かに繋がり、共に生きる
今の人権教育の取り組みです。

さらに人権教育を進める上で、鳥取県で大事にしておりますことは、ずっと同和教育続けてきました。同和教育の確立してきた原則や教訓はとても大事なものがあります。

例えば、差別の現実から深く学ぶ

被差別の立場にある子どもを中心とした仲間づくり

地域の住民とともにつくる教育

差別を見抜き、差別に負けない許さない子

同和教育というのは、部落の子ども達だけではなく、いろんな子ども達に大事なことを教えてもらっていると思います。人権教育を進める上で大切にしたいこと

行動（解決）を志向すること

差別をなくすためにどう行動するか、それから人権を守るためにどう行動するか？

エンパワメントの重視

自分自身のかけがえのなさに気づいていく。自らの権利の主体者としてあるという意識をもつということ

○「参加型」の重視→地域社会に参加し問題解決に向け行動

皆がお互いに学びあう、皆が主役になる

この人権教育を大事にしていくことを県がだしている。

次に、行政・関係団体等では人権意識を育てるためにどういうことを。子どもの人権意識を育てていく時にとっても大事なことは、やはり子ども達の様々な体験や経験が必要になってくると思います。体験や経験があるからいろんなことを発想できたり、人と人とのぶつかりによってこういうふうにしていかなければケンカになってしまうな、こういうふうにしてあげたらすごく人は喜んでくれるとか、そういうことが経験によって学んでくると思います。そう考えたら子どもの基礎体験はきちんとする場をつくっていくことが必要である。公民館での体験活動、公民館だけではなく児童館・児童センター・たくさんの中で体験活動をしておられます。

例えば最近では、JAさんですがアグリキッズといって1年間を通して様々な農業体験をさせられる。やはり物を作るという作業とか自然の土にふれるとかいろんなものが育ってくるのを見るときいろんなおじさんにいろんな指導をうけるとかそういうことも大事だと思います。倉吉の中でもたくさんあると思いますが、おやじの会の中でいろんな行事をされたり、最近では健康村で竹を使ったいろんな活動をしたりプレイパークという事業ですが様々な子ども達にとって危ないことも少しはやれ～やって任せて子ども達に遊ばせる、そういう取り組みをされていました。

子ども会等では、地域の中でいろんな経験をする場です。大ども会になってはいませんか？子どもがお客さまで大人が段取りをしてあと片付けをして終わり、最近そういう子ども会ができています。子ども会にとって必要なのは異年齢の子どもたちが上の子ども達が小さい子を指導したり、時にはケンカをなだめたりしながらその中で自分たちでいろんなことを企画してやっていく、これがとても大事な経験になるのですがそのところが弱くなってきているのではないのでしょうか？

中高校生ボランティアでは、倉吉は地域の運動会で中学生達が参加しているような運営に関わっておられるという地域がたくさん増えてきていると聞いています。こういうチャン

すがすごく良いと思います。地域の中で中高校生を活躍させてやって下さい。

次に18年に変わった時に、家庭教育の第1責任者みたいなものは親だと明確にされました。私達親は、自分の子を育てることが大事な役割だと思います。親たちが子育てする時にどれだけ学習してきたかという、親がいろんな場面で学習するチャンスがあるというのが大事だと思います。それが例えば、まだ赤ちゃんがお腹にいる時には胎児期からの教育だとか出産前の親の学習だとかあるところもあります。(倉吉ではどうか?)子育てサロンといって赤ちゃんがお腹にいる時期から集まっているいろんなことをやられたり相談活動をされたりしたところもあります。あと乳幼児検診をしたり研修をかませられたり相談活動もされています。いろんな悩みが相談できる場が大事であります。あと小学校にあがる前には就学時健診・その中での研修、小・中学校では家庭教育学級があります。

子育ての環境づくりということで三つあげました。

県の福祉保健部の子育て支援総室というところが、子育て支援についてのいろんな取り組みをしておられます。子育て応援パスポートが倉吉にあります。子どもをおもちの方がそのカードをもってお店にいくと安くなるとかポイントが増えるとかそういうものがあるそうです。

あとは、家庭教育推進協力企業ということで、これは県の教育委員会の家庭地域教育課が企業にお願いしてお父さんお母さん達が企業精神にならないで、できるだけ子育てに関わってほしいということで家庭教育を支援する企業になって下さいということで17年頃から取り組みを進めてきております。今現在鳥取県は202社で中部ではなんと85社協力いただいております。さらに倉吉市ではそのうち70社が協力企業になっていただいております。

もう一つは企業部の方に男女共同参画推進課ということで倉吉市では23社あります。

そういうことでやはり子どもの人権を育てるには、まず子ども自身のいろんな体験を増やすということ、もう一つはそれを支える親たちの学習のチャンスがあったり、周りの環境をつくっていくささえが必要ではないでしょうかということでまとめています。

3. 具体的な実践あれこれ、県・市町村・団体等の取組を一部紹介したいと思います。

鳥取県教育委員会

数年前から「心とからだいきいきキャンペーン」ということで子ども達にやはり基本的な生活習慣をきちんと身に付けさせることが大事だということで取組んでおります。最近では国の方も早寝早起き朝ごはんということであたり前のことだけど大事だということで、いろんなデータをもとに推進してきています。内容はしっかり朝食を食べよう・たっぷり寝よう・長時間テレビを視ることやめよう・外で元気に遊ぼう・じっくり本を読もう・服装を整えよう全部で六つの項目を強調点にして入れております。人権意識を育てるためにいかに基本的な生活習慣が大事かということが言えます。次に最近初めた「勉強がんばろうキャンペーン」です。朝から晩まで勉強がんばれと言っているのではありません。～夢のとびら開こう～と書いてあります。いい言葉だなと思います。学校でも家庭でも勉強することは当たり前のことです。読書やスポーツや家の手伝いなどを大事にしながら勉強がんばろうというメッセージを子ども達に伝えましょうということです。特に重点的なところは、学ぶ楽しさを知って授業に集中する。机につく習慣づけをする。毎日じっくり家庭学習をするような取組みをしていこうということです。

大山町教育委員会

大山町子ども教育プログラムということで～心豊かで逞しい大山の子を育てるために～テーマのもとに子どもをよりよく育てる手立てとして三つあげられております。

げんき
かかわり
リズム

1番目のげんきというのは、やはり小さい頃から子どもにあそび・体づくり・忍耐力を身に付けさせることがあるのではないのでしょうか。今必要なのは、生きていくために体をつくるということと忍耐力をつくるということが大事である。2番目のかかわりは、コミュニケーション能力です。これの原点はきっと親子の会話ではないかなと思います。親子が会話をしたり笑顔で関わったりすることが大事だと思います。3番目に基本的な生活リズム・生活習慣ということです。～子どもとしっかり向き合いましょう！～ 愛情

琴浦町教育委員会

顔と顔、心と心をつなげる「10秒の愛」キャンペーンです。10秒間に愛をふりそそごうということだと思います。仲島正教さんが講演されたところから始まった。たった10秒でいいのです。

まず子どもをだきしめてあげてください。

「早く！」って言う前に待ってあげてください。

せかさずにじっと聞いてあげてください。するとそこに「笑顔」が生まれます。たかが10秒、されど10秒。「10秒の愛」は子どもを幸せにするのです。

鳥取県青少年育成アドバイザー

倉吉市では、青少協と言います。鳥取県に今約30名のアドバイザーがおられると思いますが、私もその一員に入っております。検討中ですが、「ありがとう100回運動」というのをやろうと協議をしているところです。

今「自分さえよければいい病」にかかっていませんか？ということ個人主義がすごく強くなってきていて自分さえよければいいという人が増えてきているのではないかという一つの問題意識です。その中でそれをなおすためにはやはり、ありがとうという感謝の気持ちを言葉で現してみることが大事である。100回というのはたくさん言おうということです。ほんのちょっとしたことがうれしいなあ、ありがたいなと思います。ツキを呼ぶ「魔法の言葉」という本を書いておられる五日市剛さんが三つの言葉をあげられました。

ありがとう
感謝します
ついています

こういう言葉をつかっていると少しずつ自分の生活や生き方がかわってくる。家庭の中から「ありがとう」とても大事な言葉だと思います。

倉吉市教育委員会

「菜の花プロジェクト」淀屋サミットは、小中学生の代表の子どもが集めているんな話し合いをされたそうです。子ども達から地域への発信で倉吉のため・地域のために何ができるか？という話し合いをされたそうです。小中学生がたくさん意見をだしてくれた、で行政・公民館・民間・団体ほか多くの方と今、天神川沿いに菜の花の種を。やはり〇地域を愛し、人の温かさを知り、自分のすばらしさ、そして、人と力を合わせることのすばらしさを知る。→人権意識の土台につながると思います。

4. おわりに

(1) 笑顔一杯の子どものらしい子どもに！

ある方が以前言われていました。子ども時代に子どもらしい子どもだった子どもは、大人になったら大人らしい大人になるということで、へたに子どもの時に大人みたいな子どもが増えてきているとしたら、もっともっと子どもらしい子どもに育ててやることも大事である。たくさん遊ばせたりいたずらもあるかもしれませんが、笑顔が一杯な子どもを増やしたいです。

(2) 「忙しい忙しい」から「今できることを今」

忙しい忙しいと言っていると大事なことを見失うことがあるのではないのでしょうか。例えば、子ども達今育っていく時は今しかない。今しっかり向き合っ今できることを、ほんの少しの10秒でもいいからできることをしていくことが大事ではないか。(子どもの今は今しかない)

(3) 子どもの心に素晴らしい原風景を！

倉吉市の中でも人・自然・歴史・環境等素晴らしいものがあります。倉吉市が真黄色の菜の花になってとてもいいなあと思う倉吉、そういう風景を子ども達の心に残してやるということが大事な仕事である。そのことが人権意識を育てることにつながるのではないのでしょうか。

最後に私たちは、子どもに何を伝え残していくのか、これが大人としてのとても大事な役割だと思います。私も含めてできることを一つでもいいから近くの子供達に関わっていただけたいと思います。

第5分科会

テーマ

高齢者の人権擁護に向けて

【サブテーマ】 齢を重ねてもくらしよい町にするために



運営推進委員 中井明子 (総括進行係)

グループ	第1	第2	第3	第4	第5	第6
司会	相見 楓子	秋藤 宏之	矢田 清美	森 博之	高間 武人	福井 敏美
記録	田中 理恵	早川 玲子	中井 明子	舟木 美幸	山口 明茂	美船 誠
資料・PR係	矢田 清美	美船 誠	下吉 真二			
受付係	坂根 洋子	石原 みゆき				
会場設営	実行委員全員					
事務局	美船 誠	田中 理恵	下吉 真二			

「高齢者の人権擁護に向けて」～齢を重ねてもくらしよい町にするために～

「高齢者の人権～グループホームの実践から～」

社会福祉法人健推会 グループホームしみず苑施設長 佐本 宰枝

1. はじめに

高齢者、特に障がいのある高齢者に対する世間一般の目は、どんなものでしょうか。身体的機能低下はもちろん、認知症等による精神的機能の低下など、いろいろな面での高齢者は弱い者、役に立たない者という目で見られております。そして、その人達に対して人権を無視した扱い、いわゆる高齢者虐待（身体的・精神的）がなされる危険をはらんでいます。現代の高齢者は、若いときには戦争の時代でまったく本人の意思は無視された時代を過ごし、また、歳をとってからは高齢者としての人権を無視された現在を過ごしています。

今日は、グループホームにおける認知症の人々との暮らしを紹介し、入居前後の変化について皆様にお話します。そして、よりよい環境や対応によって、認知症の進行を遅らせたり、また、症状の改善が可能であることを知って頂きたいと思います。

2. 認知症高齢者グループホームにおける実践

認知症高齢者グループホームでは、認知症の人達の権利を守る事を目指しています。認知症高齢者グループホームについて少し説明したいと思います。認知症という言葉は、まだなじみの薄い言葉ですが、痴呆という言葉は皆様すでによくご存知だと思います。痴呆という言葉は、屈辱的表現である上に実態を正確に表しておらず、早期発見早期治療の障がいになっていると言われます。認知とは、「覚える」、「聞く」、「話す」、「考える」などの知的機能を総称する概念で、認知障がいにより社会生活や業務上の機能に支障をきたす状態・症状を認知症と言います。その為2004年12月に痴呆症より認知症という名称に変わりました。

さて、認知症高齢者グループホームは介護を要する少人数（5～9人）の認知症の人が規則に縛られる事なく、自分のペースを保ちながら共に暮らしています。ほっと安らげるような家庭的な住まいであり、戸惑いやすい認知症の人の心と体を支える配慮がなされています。認知症の人のケアをよく知っている顔なじみの職員が生活をともにしながら自信をもって暮らせるよう支えます。利用者の人々が今まで過ごしてきた生活そのものを継続できるような環境を整えながら、高齢者のペースでゆったりと安心して自分の能力を最大限に発揮した暮らしを支えるため、出来る事・やれる事を主体的に生活の中に取り入れ、自信を持って成功を共に喜ぶ事を認知症のケアの基本としています。

- 1) 個人として尊重、プライバシーを守る安心と尊厳のある生活の実現
- 2) 主体的な決定を支援し尊重
- 3) 安全と衛生が保たれる
- 4) 能力を最大限に発揮できるように努める
- 5) 家族・友人等との交流が活かされるよう支援
- 6) 地域社会の一員としての生活

- 7) 暴力・虐待・拘束 身体的精神的拘束の禁止
- 8) 差別の禁止

3. まとめ

このようにグループホームにおいて人権を尊重した処遇により、利用者が落ち着いて満足した生活を送る事が出来ます。認知症の人は忘れた過去、これから来る未来を心配することなく、今を戸惑いなく生活できることが大切だと思います。これが将来、介護保険の要介護度が改善される一因になるように期待しております。

『いきいきサロン』のとりくみについて

成徳地区大正町2丁目自治公民館 田中 俊幸

(概要)

平成8年9月に自治公民館社会部の事業として取り組む。

(資格)

原則満60歳以上の人を対象に自動的に加入。(規約)

(名称)

なかよし八秋会。
構成。

(運営)

会員互選により会長1、副会長1、会計1、幹事3、で

44名(男性20 女性24) 60~94歳

(活動費及び活動)

公民館より助成金 50,000 円/年

サークル〜7S (グランドゴルフ、囲碁、手芸、花作り、生け花、着付け、ふれあいサロン)

毎年2回(春、秋)研修会又は小旅行。他に年1~2回の学習会開催

(拠点) ~自治公民館

大正町2丁目高齢化率 2009/6/1 現在

	人口	65歳以上	高齢化率	高齢世帯	一人暮らし
倉吉市	50,710	13,268	26,2	1,555	1,588
成徳	3,478	1,149	33,1	143	226
大正2	108	29	26,9	3	6

(基本)

- ① 地域住民の仲間づくり、情報交換の場。社会参加。
- ② 楽しく、気軽に、無理なく。

(効果)

- i 孤立、閉じこもり防止。 ii 生活に役立つ(必要な)情報提供、情報交換。
- iii 地域福祉への理解と普及。 iv 人を大切にする気持ち増幅。

(課題)

会員が歳を重ねることで身体的機能(足、腰、膝、眼等)の低下により、参加者が減少の傾向にある一方で60歳代前半の新入会員は少しずつ増加していますが、65歳までは現役となりますので平日の昼の活動は限られてくると予想されます。

(対策)

昼の間で使用できる低い椅子を充実する。(現在4脚を来年は倍にする計画)

野外活動については車椅子を調達する。

日常普段に心配、遠慮することなく参加出来るように啓発を図る(広報誌の発行)

参加したくても出来ない人に対してどのようにしてあげたら良いかみんなの意見を聞く。

(まとめ)

高齢化が進む中で、若い人たちと世代間のズレがある高齢者にとっては仲間と一緒に集う「サロン」の必要性

が一段と高まります。難しく考えることなく高齢者同士で支え合い地域の大切さを理解し、楽しく気軽に

無理しないで、この町を愛する一人一人の人権を尊重し、みんなで仲良く暮らして行ける町にしようと考えています。

◎グループ討議で出された主な意見

【グループホームしみずの話聞いて】

- ・ 初心に帰って見つめなおすよい機会になった
- ・ しみずに入所している人は幸せな人ではないか
- ・ 施設の話はいい事ばかりだったが悪いこともあるのではないかなど職員の対応なども聞いてみたかった。
- ・ 認知症になれば家では生活できないのだろうか？
- ・ グループホームや施設はたくさんあっても満員でなかなか入れない。
- ・ 施設を決めるときは職員の態度や、入所者に対しての扱いを見て決める。
- ・ 営利目的の施設もあるので施設選びが大変。
- ・ 施設関係で働いているが、人員不足で仕事をこなすことが精一杯というのが実情。
- ・ グループホームでの仲間同士の助け合いは子育てにも似ているのではないか。
- ・ 施設に対してのイメージがよくない人がまだまだ多いような気がする。
- ・ 自分の舅姑が認知症になったり、寝たきりになった場合介護ができるか心配。

【いきいきサロンの話を聞いて】

- ・ ボランティア活動や、神社の清掃、剪定などの活動をしている。＜事例＞
- ・ グランドゴルフ、ペタンク。＜事例＞
- ・ 地域包括センターや消防署などから来てもらい、話を聞く。
- ・ 高齢化が進み独居の人も増えてゴミだしなども大変そうだが足腰を鍛えるために自分でしておられるのかもしれないし、手伝っていいのか、悪いのか見極めがむずかしいので大変そうでも、見てみぬふりをしている。

《まとめ》

- ・ よい居場所づくりを見つけるにはやはり、家庭、夫婦、親子、嫁舅姑、地域の人間関係が大切なのではないか。なんでも話し合える関係を築いていくことが大切。
- ・ 仲間がいること、居場所があること、社会とつながっていることが大切。
- ・ 定年になり地域に入っていくときにはプライドを脱ぎ捨て飛び込んでいくことが大切なのでは？
- ・ 高齢者自身も甘えてばかりでなく生きがいを持つことが大切。
- ・ 高齢者自身の努力も大切ではないか？

第6分科会

テーマ

外国にルーツをもつ人の人権

【サブテーマ】

在住外国人の生活を取り巻く問題とその支援



◇ 実行委員係員

運営推進委員 影山雅代（総括進行係）

分散会 第1 第2

司会 政次 康仁 三谷 昇

記録 米田 浩子 小椋 弘美

受付係 早田 由喜 竹田 良子

宮崎 百合 福井 百合子

資料・PR係 三谷 昇

会場設営 実行委員全員

事務局 竹本 美智子 岡本 智則

第1分散会

「外国にルーツを持つ人の人権」

～在住外国人の生活を取り巻く問題とその支援～

鳥取県国際交流財団 岩本 恭 昌

はじめに

差別や人権侵害の根底にあるものは、「同化主義」とか「同質化」といわれるものではないか。いわゆる「じげのもん」「他所もん」「日本人」「外国人」と使われている言葉も同じこと。何が違うのか明らかにされないまま、違うから「排除」する。違いを認め合い、受け入れることから始めなければ、差別や人権侵害はなくなる。

I 外国人ってどんな人

両親が二カ国にわたる人のことを従来は「ハーフ」と呼んだが、今では二つの文化、二つの言葉を持っているという意味で「ダブル」と呼んでいる。外国人が日本で生活する場合、三つの壁があるといわれている。

ひとつは「言葉の壁」二つは「心の壁」三つは「制度の壁」

「言葉の壁」外国人が一番最初にぶつかる壁は言葉。母語と異なる言語を学習して話せるようになることも難しいが、言葉の奥に隠されている文化背景の違いや言葉のニュアンスなどは日本語の学習よりもっと難しい。

言葉の壁は私達の援助と本人の努力によって克服できる。

「心の壁」言葉が話せないことで、環境にも馴染めないなど人前に出なくなり、心も開かなくなる。

日本人は「バナナ」と同じ、外は黄色で中は白い

欧米人には卑屈であるが、アジア人には尊大である

『制度の壁』同じ義務を果たしているのにも関わらず、住民基本台帳には名前が載せてもらえない。行政サービスを目的とした住民基本台帳から外国人は除かれている。日本国籍を持った者だけを対象とした憲法だから。

義務は果たしても権利は得られない不公平が目立つ。

「人権とはなんだろう」

外国人登録法によって規制されている。 文言の中の「管理に資する」

これまでは外国人と自分と一定の距離を置いて付き合いしてきた（異文化交流）多くの民族、多くの文化が存在する中で自分の生き方として、それぞれの文化集団の間で差別と排除のない。少数者が文化への同化を強制される事のない、自らの文化に誇りを持ちつつ、共に社会を作るために協力し合っていく。

「(多文化共生) Multi-CULTURE」融合 (Melting pot) ではなく混合 (Salad bowl) の解釈。

II 全国の情勢

全国の外国人登録者数は平成20年度末で215万人超。

出身国別では中国が28.2%、韓国・北朝鮮が27.6%、ブラジル15%、フィリピン9.3%。

ブラジル人や中国人など「ニューカマー」の存在が大きい。

鳥取県では在日韓国・朝鮮籍など「オールドカマー」が14%から27%へ減少。

中国人を含めた「ニューカマー」が35%から60%に増加。

全国の人口増の第1要因は、ブラジル、ペルー等からの日系南米人の増加。

90年施行の改正入管法によって日系3世までのブラジル人らは就労可能なビザ取得が認められ、当初、「出稼ぎ」のために来日した南米人も生活が落ち着くにつれて、家族を呼び寄せるなど、定住志向を強めている。

戦後初めて受け入れた「移民」といえるのではないかと。

III 鳥取県在留外国人の現状

1 日本人と外国人の結婚による出産・DV・離婚等によるトラブル

鳥取県では25組に1組。夫が日本人で妻が外国人の場合は26組に1組で、中国、フィリピンが30%ずつ。言葉によるトラブルや理解不足、誤解によってDVに発展したり、その結果、離婚にいたるケースが多発。出産に際しては、言葉が十分に話せないために病院が断るケースや外国人女性が不安に陥るケースなど様々。

財団の取り組み

ボランティア活用促進事業（通訳・翻訳ボランティアによる相談支援）

外国人が病気・出産・育児の際に不安なく病院で相談するために医療通訳が必要であり、医療通訳ボランティアの育成のための研修に取り組んでいる。21年1月に鳥取地区で研修を終えた26名に認定証を発行し、ボランティア派遣制度を発足させた。8月には米子地区で研修会を実施、35名が取り組んだ。

2 外国人企業研修生とのトラブルと人権侵害

安易な格安人件費の対策として、国策にも沿った形で、外国人研修制度が導入されたが、本来の目的とは異なり悪用されて、今や「安価な労働力」として扱っているのが現状。賃金不払いや自給ピンハネ、過剰残業などの問題が発生している。

財団の取り組み

労働問題であり、財団としては介入できない。労働基準監督署、労働局および雇用主との通訳業を仲介している。

3 外国人の生活上のトラブル

肌、髪、瞳の色が違う日本人が増え、日本人が多様化しているのに、社会の認識は追いついていないため、宗教や文化の違いは生活習慣の違いとなりトラブルとなりやすい。生活情報が入らないために不利益を受けたり、相談窓口がわからないため、必要なサービスが受けられない。ごみ処理問題や地震など天災時の避難方法や非難先の指示等を国別言語に翻訳して配布するなどが必要。

財団の取り組み

ボランティア活用促進事業（通訳・翻訳ボランティアによる相談支援）

病気・教育やDV・離婚などの際の通訳・翻訳などは専門技術を持った通訳者や翻訳者の育成が必要であり、ボランティアのコミュニケーション能力のブラッシュアップを目的にした県外講師による基本的な講座と異文化理解講座研修を行っている。

日本語クラスの運営（日本語の会話能力の向上支援）

通訳・翻訳だけでは対処療法にしか過ぎない。在住外国人の日本語会話スキルの向上やコミュニケーション力の向上のための援助として在住外国人の日本語学習希望者の増加

とレベルの多様性に対処するため、専門家によるクラス式の日本語教室を毎週日曜日に開催している。

4 外国籍県民の児童生徒

17年9月現在の在学制は、

小学校 62校(164校) 283人 ウンドゥー語、ベンガル語、タガログ語、ヒンディー語、韓国語、中国語、英語

ポルトガル語、タイ語、モロッコ語、ベトナム語、モンゴル語

中学校 31校(64校) 109人 中国語、スペイン語、タガログ語

高等学校 20校(31校) 60人 中国語、タガログ語

言語面でサポートが必要な保護者は

小学校 46校 112人 中学校 32校 32人

高等学校 5校 7人

学校から配布される文書が読めない。書いてあることが理解できない。

いじめが怖い。肌や眼の色が違うため、周りからじろじろ見られる。

学校教育の中で、日本語及び日本文化の教育は当然であるが、並行して母国語及び文化の教育もしていくことが大切である。(ダブルの意味)

財団の取り組み

日本語クラスの運営(日本語の会話能力向上支援)

在住外国人が自立のために日本語会話スキルの向上やコミュニケーション力の向上のための援助や、日本語学習希望者の増加とレベルの多様性に対処するため、専門家によるクラス式の日本語教室を毎週日曜日に開催。

5 外国籍県民としての位置付け

初めて民間のアパートに入居したとき、アパートの住人も近所の人も声を掛けてくれず寂しかった。他のアパートでは外国人には貸さないと断られた。母子手帳の交付や新生児訪問、医療費の支払い方法、社会保障制度の説明などわからないことが多い。

「外国人」とか「外人」という概念から離れて、日本社会には宗教を含めた文化的背景が異なる人々と暮らしているという立場から県民の一人として認めるという認識が大切。

「よそ者」という言葉の持つ意味

財団の取り組み

縣市町村を始め関係機関との連携(関係機関連絡協議会)

外国籍県民の生活拠点はそれぞれの市町村である。そこで生活し、問題もそこで起きている。また、彼らの抱える問題は教育、医療、福祉、人権と幅広く、市町村役場・件・国の多くの機関・団体が関与する必要がある。

米子市の隣保館で行っている識字学級を日本語教育の場として活用し、学校からの文書が読めるようになりたいと多くのフィリピン人が参加している。また隣保館の生活相談員は同和地区住民のみならず外国人住民の相談も受けており、寄せられる相談の半分以上は外国人である。

(質疑応答)

質問 1 研修生や実習生のトラブルは、例えばどういうものがあって私達にできる事はありますか

- 年に3、4件あって県内では東部が多い。5月に県東部の会社で実習生、研修生が突然いなくなりその後戻ってきたのですが、給料は口座に振り込んだと社長はいったが、通帳・パスポートは社長が持っているので、働いたのにどれだけ給料をもらったか分からない等色々問題点がありました。こういう例はほとんど日本人の企業側が悪く、両者が対等に話ができる様に通訳を派遣しました。来日は、政府間協議で来るようになっているが1年以上かかり、民間業者に頼むとすぐ行けるが仲介料として4万円位必要になる。多くの人が借金や帰国してから払うという形をとっており途中解雇されたら困ることになる。来られた時に財団に依頼し生活の仕方をいろいろ伝えようとする企業からは問題は起きてません。

質問 2 DV (ドメスティックバイオレンス=家庭内暴力) で帰国された方に対して周囲が助けた事例はあるでしょうか

- 市にDVと訴えてこられた方があり、市役所からシェルターに身を寄せ相談をして財団で月1回専属契約を結んでいる方をお願いをして何とか解決しましたが、その後の経過は報告がないので分かりません。

質問 3 労働トラブルの件ですが、明らかに人権侵害と思われる場合はどこに救済を求めたら良いでしょうか

- これは事業主と雇い主との関係。人権局にも入ってもらうがほとんどの場合費用がかかる為引いてしまう。明らかな人権侵害はつかんでいない。教育委員会の人権教育科、中部県民局の人権推進課に相談してもらうか、専任の弁護士を依頼する場合も費用がかかります。

質問 4 学校配布の文章を外国人の親が読めない場合が多いですが、翻訳のサービスはできないものでか

- 要請があった場合は応じるようにしていますが、財団もなかなか手が回らず全てこなしきれてないのが現状です。

質問 5 高校の教諭をしておりますが、高校生の人権学習で特に在日外国人のことであれば在日韓国朝鮮人の立場について考える事を人権学習として学ぶのです

がこれからの外国人の生活様式の変化から考えて高校生にどのような知識や考え方を教えていったらいいか示唆を頂けたらと思うのですが

- 国際交流から一歩進んで多文化共生という、文化・習慣がどれだけ違うかわかってほしいです。我々日本の文化も知る必要があります。

質問 6 国際交流財団は数年前から生活支援もされている様ですが、その仕組みになったきっかけを教えてください

- 地域の国際化、外国を知り異文化が入ってきて外国の方が滞在するようになった。対応していく為本来行政がすべき事なのに国民としてみる事ができない。日本は特例以外移民難民を受け入れてない。財団が半民間の形で行政の肩代わりをしている。行政もいろんな形で取り組んでいるが法の壁があり、日本人じゃないというだけで除外される傾向がある。
これが今の日本の実体だと思います。

質問 7 県内の外国からの研修生・実習生は、どの職種が多いですか。

- ほとんど繊維業、製造業だと思います。

質問 8 先進地を見て将来取り入れそうなものは。

- オーストラリアでは、移民の人が移民の法律を作っているから自分たちがしてもらった以上事を新しく入ってきた人に行っている。日本人は日本人の事しか考えない。

質問 9 財団の具体的な将来像は？

- 医療、母子・父子保健、福祉、一般通訳、学校教育の分野でどこまでサポートができるか。学校の文章の翻訳、子供の授業での支援、もし学校に入れるようになり授業に通訳を入れたら日本語の習得も早くなると思います。先進県では多文化共生サポーターという形で行なっています。福祉については、県内の町で韓国籍の女性が役場の福祉関係でやっておられます。

一般通訳ボランティアは、約 300 名登録されています。県内より外国人の多い島根県が進んでいます。

第2分散会

同じ地域に暮らす外国籍の人たちは今どんな思いで暮らしているのか？

韓国籍Aさん

この女性集会に10年くらい前に在日韓国人の立場で体験や思いをお話ししました。その時は、学校で講師をしていました。その後3年くらい家の仕事をしていました。30歳になってから、また教師を目指していまは学校の教師を5年しています。いろいろな人の前で愚痴や悩みを話すのは自分を見つめなおすいい場である。いままでマイナスにとらえていた韓国人という立場がそうじゃなくなり自分に自信がつかってきました。女性集会で話せた事は良かったです。倉吉の人権絵本の会やいろいろな会に出席して話をしていた事で、理解を少しずつしてもらえるようになりました。でも匿名などで書き込めるインターネットなど差別てきなことで、ひどい書き込みをされることもありました。

韓国籍Bさん

日本で生まれて日本で育って倉吉に来て70年くらい経ちます。小学校の時は「朝鮮、朝鮮」とかニンニクを食べていないのに「ニンニク臭い」とか言われて差別を受けてきました。心の中ではいまでも、まだまだ差別は、残っていると思います。

韓国籍Cさん

在日コリアンの子どもたちが日本国内で本名を名のって生活をしたり社会に出たりしにくいように思います。在日コリアンだけの問題ではなく日本全体で異文化、異国民などの異に対することについて考えていくことが大事ではないかと思います。自分の本名が言えない子どもたちが辛い思いをしていることを考えてもらいたいと思います。

パラグアイ籍の方

三年前に女性集会に参加しました。以前は在日外国人が日本での暮らしについて自分の立場でお話しました。以前はよそ者という目が多かったのですが今はだんだんなくなってきました。今は教育を取り巻く環境に悩んでいます。“在日外国人だ”ということが壁になっているように思います。日本の教育は落第がないので自分の息子たちがどこまで日本語教育を身につけているかしんばいです。外国籍だからできなくて当たり前と思われているのか、日本の人たちと同じレベルまでもっていくのか説明が無かったりします。学校の授業のことや高校受験のことなど息子のことがすごく心配です。

ペルー国籍の方

日本に来て5年目になります。初めは日本語が全く話せなくて、周りの人もスペイン語が話せる人がいなくて英語で教えてもらいました。高校受験の時いろいろ入試のことでお話ししてみましたが結局サポートなどもしてもら

えず落ちてしまいました。試験の事に対して妹も同じようなことをされて理解してもらえなかったのが悔しかったです。
今は、短大に通っています。将来は英語の先生になりたいです。

質問 中学校保護者会の方

社会的立場に置かれている中で学習の中だけで終わるのではなく、生の声で学習したいのですがなかなかできません。

答え 韓国籍のBさん

日本の名前で生活しておられて、自分のところに触れられたくない人が多いので、なかなか生の声は難しいと思います。
学校や社会で本名を名乗ると不利になることもあり、なかなか自分から名乗ったりしにくいです。
人権や教育委員会などがなんとかしてくれないと、この状況は変わらないとおもいます。自分の姿で暮らせる世の中にしてほしいです。

◇名前のことについて

韓国籍のAさん

社会に受け入れる体制ができてないのに本名を名乗ってもいろいろなことが起こるかもしれないので本名を名乗ることは自然なことだけどデメリットもあって周りの人がおしつけていいものかわかりません。

パラグアイ国籍の方

夫が日本人で夫が名前の画数にこだわったので、日本の名前だけつけたが、子どもが保育園の時先生から「パラグアイの名前もあるのでは？」ときかれました。私としては1つしかないのにどうして聞かれるのか疑問に思ったし凄く傷つきました。
私は凄く長い名前前で、銀行の通帳や町からのダイレクトメールなど名前を途中で切られることがあります。名前は凄く大切なものなのできちんと最後まで書いてほしいです。

司会

在日コリアンの方や外国籍の方などは本名と通名と持っておられる方が多く、どちらを
使われているのか分かりにくい場合がありますが、素直に率直に本人に聞いたら良いと思います。戸惑いをもたずにわからないことは、どんどん積極的に接することでお互いの不安などがなくなってくると思います。

韓国籍のBさん

保育園や学校の先生方は、分からないことなどは、どんどん聞いたら良いし、そこでちょっとしたトラブルになったとしても、それはそれで良いと思います。そのトラブルが解決につながっていくこともあると思います。先生方もストレートに、問題にふれて

もらった方がモヤモヤするよりも良いと思います。

司会

ずいぶん前ですが、中国人の子どもに対して「早く日本人になってね」という新聞記事がありました。“早く日本語を覚えてね”の一点につきてしまうように思います。それは、その子に対して“夢”を閉ざしたり、やりたい事ができなくなったりすることにつながっていくように思います。

◇学校や保育園で何か取り組んでおられますか？

中学校の先生

学校でいろいろと取り組みをしていますが、それは“学校生活がスムーズに行くように”とか“学習がスムーズに行くように”といった感じだけで本当の問題解決はできていないように思います。

司会

自分たちには、遠い話の問題とか遠い問題とかではなくて、自分たちの地域や保育園や学校などにどんな人が、どのような人が暮らしていて、どのような悩みがあって何に困っているのか、もっともっと知って、考えていかないといけないと思います。

保育園の先生

園には何人かのフィリピン人のお母さんがおられます。いろいろな事情を抱えられたお母さんがほとんどで、そのほとんどがDVです。日本に対して不安や憤りを感じておられて、心を開いておられない方がおられるので、話を聞くことから始めて、時間をかけてひもを解いていかないといけないと思います。

園としましては“異文化”について学んでいかないといけないと思い、園全体で学習しています。スリランカの人に来てもらって生の声を聞いたりしようと思っていますし、いろいろな国について調べたり、国旗や食べ物を調べたり、遊びの中に取り入れたりして、“日本だけではない、いろいろな国がありますよ”と言うところから取り組んでいます。

保育園の先生

文化の違いがあって、例えば「水筒を持ってきてください」と言ったら中がポカリスエットだったことがありました。「お母さん、ポカリスエットよりもお茶の方が良いですよ」と言ったら「うちの子どもはお茶飲まんし」と言われました。お茶をのまないの、子どもが飲むポカリスエットを持たせて少しでも子どもに水分補給をしてもらおうと思ったお母さんの気持ちを分かってあげないといけないなと反省しました。

◇言葉について

ペルー国籍の方

早く友達も作りたかったし、夢もあったのでひっしで一生懸命覚えました。

司会

他国の方に対して“早く日本語を覚えてください”とかだけではなくて園の先生や学校の先生方もその国の言葉のあいさつや単語の一つ位は覚えることも大事ではないでしょうか。

パラグアイ籍の方

日本で生活する以上、買い物に行っても、何処に行っても日本語で書いてあるので嫌でも日本語を覚えないと生活できない状況でした。今でも言葉を話すときや、子どもと話すときも、母国の言葉で考えて日本語に訳して話をしたりするので心がこもってない話になってないか心配になることもあります。でも、これからも交流の場に出席したり、もっと地域にどんどん出て、自分からいろいろな人たちとふれあっていかないといけないと思います。そうでなければ幾らたっても外人としか見てもらえないと思います。

【全 体 会】

女性集会と市集会が一緒になって女性集会の意味合いはきちんと当事者の話をずっと年を追って聞いていました。一つになった事で新たにお呼びし、かつ今まで女性集会に参加して頂いた人も含めて今の暮らしについて話をしてもらった訳ですが、戦前から日本にいてなおかつその2世3世4世5世になった世代のコリアン・中国の人達の生きかたを見ているとある面では占領化になった事もあって日本語の強要や名前、日本のしくみや生活様式を迫られた人達の暮らしはどうだったのか。

今も例えば2つの名前で暮らさざるを得ない日本の環境とか地域の環境はどうだったのか。そこで新たに来られたニューカマーと呼ばれる人達が今求められているのは、日本に慣れよ、日本人になれということをいうと迫ってきていることを言うと、オールドカマーもニューカマーも同じ立場にあるのではないかと。

それに対してこの2年間は当事者の話を聞く手法はとても大事な事だけど、いつも聞くだけではなしに、それを受けて例えば保育園ではどういう取り組みをしたのか、小学校ではどんな日本語指導で子供たちや保護者に対してのサポートをしてきたのかという事を論じてきたわけですが、今年は一本になったのでその延長線をやりたいと思っているのですが。

一つは過去の日本の中でなされてきたコリアン韓国朝鮮人の人達に対する態度、考え方、制度の仕組みがあまりかわってない。新たに来られた人にも同じ事をもう一度やっている。60年~70年前に政策として行なわれてきた事は確かに細かい点では変わっているけれども、考え方という事に関しては、あまり変わってないのではないかという事が第2

分散会で話し合われた事でなおかつ今、暮らしよくしていく為にはどんな事をするべきかという所にやっとスタートラインが切られたという気がします。

要するにその人達の問題だけでなく私達日本人又は日本社会が、どんな事をする事でより暮らしやすい共生の世界を作っていくのか。

こういう事もあったのですが、役所等について生年月日を書く欄がありますが、最近では西暦でも書けるようになったのはご存知でしょうか。でも県立図書館に申し込みに行ったある方が「私は外国人で西暦しか持っていないのになぜ昭和と記入しなくてはいけないの」という事があり、要するに日本の元号でしか受け付けてくれない書類は、日本人は外国人のことをどう見ているのかと思うところがあります。でも職員の方は、これがうちの図書館のしくみですから、と。要するにそれでスポンと切られてしまって、それ以上の事を考えられない日本人側の思考の違いを考えていかなくてはいけないと思っている訳ですけど。

その意味からいって今日は安心というキーワードを出した訳ですけれども、多分交流財団の方は医療通訳ボランティア、電話での通訳等を考えられた事は、切実なニューカマーの人、新たに日本にきてまだ日本語が十分話せない人達にとってどれだけ安心なキーワードになったのだろう、今回は是非来て頂いて話をして頂きたいと思い、第一分散会でそういう話をして頂けたのではないかと思います。

県内のある病院の婦長さんでしたが、中国人の方の出産に立ち会う中で何とか出産を安心してやってもらいたいという事で、言葉を是非教えて下さいと中国人の方に聞いて実際出産に中国語で一生懸命声をかけられたという部分があって、安心というキーワード又は理解し合えるというのは、単に早く日本語を覚えて理解してくださいよじゃ無しに、早く日本語を覚えないと日本で暮らしていけないという言葉の問題や早く理解をするための日本語指導もあるし、安心してもらうための通訳、又は母語での話があって始めて成り立つのじゃないか。その両輪を行かないと安心した社会は、共に暮らす住民にとってはずいぶんかけ離れた（我々は安心した社会と書いていても）その人達にとっては安心でもないし不自由な社会になっているのではないのでしょうか。

同じ市民として住民として暮らしていくために何をすべきか、安心安全というキーワードでいうとどんな事を互いに考えてどのような事をやっていけばいいのかという事を今回の分科会のキーワードにしたいと思っています。

(感想)

○今日は外国人という立場で発言をさせてもらいましたが、反対に教員という立場でいろんな事を見ると、フットワークが軽くないといけないと思いました。例えば自分の子供が外国にルーツを持つ子が自分の学校に何人いるかはある程度は知っているが、その子供さん達や保護者に自分はどれだけフットワークよくコンタクトを取っているだろうかとか、もし自分が把握してない子供がいたとしてそれが分かった時にそれにすばやく動く事が出来るだろうかとかいろんな事を考えると、主張ばかりしている割に自分は動いていないなと思いました。

いろんな人のエピソードを聞きながら例えば高校受験するときもなかなか対応しても

らえなくて結局お二人にはうまく対応できず何年か後にそれを基にシステムが変わって受験しやすいようになったという体制を聞いたりすると、それも行政などのネットワークがこうゆう問題があると分かった時点でそれなりの対応をしていかないと、そこで困る人が目の前にいるのによく動かなかったり前例がない決まりがないからとっているんな事が起こると思います。

後の人はそれを基にシステムがうまくいくのかもしれないが、その当事者は犠牲を払ういろいろな道が立たれてしまう訳で行政・社会・企業など組織が大きくなればネットワークよくパッと見たときに動いていかないと悲しい思いをする人も増えてくるのだろうなと思います。

通帳の名前が長くて切れてしまうという話を聞いてなるほどと思ったのですが、漢字で名前が長くて6文字くらいで収まると当たり前になっているから、カタカナ表記だと長くてはみ出るので入りませんというのは一方的な言い訳で、そういう実体が出てきたと分かったらそれに対応するネットワークが必要だろうなど、そんな意味でいろいろな人の話を聞きながら、ネットワークを軽くしながらいかに自分ができるか、悩みを聞きますから来て下さいじゃなくて、自分から行くネットワークが必要だと思いました。

○友達のお母さんがフィリピン人でその子は日本語しか話せないし、お母さんもフィリピン語しか話せないので会話が出来ないので悲しいと言っていた。やはり母語も大切にして彼女も母語が話せるべきだと思いました。

○子供の通っている学校にも外国人の保護者がおられるが、今日の話聞いてやはり御本人に直接話し掛けてみよう動いてみようという気持ちになりました。

(総括)

この間考えてきた事は先程のテーマにもあったけど、同じ市民として住民として目線をきちんと持って一緒に暮らしていきましょうとするのは実は、倉吉市の行政のされている事のいくつかは達成している事が有るのです。例えば年金問題も在日コリアンの方の年金者に対する保障も進んできました。

しかし先程言った在日コリアンの70~80年前の歴史にあった2つの名前の問題、同じ税金を納めているのに参政権の問題も含めて市民の権利が十分保障されているかとしたらそうでもない。

意識の中にやっぱり外の人内の人みたいな感覚、特別視する、言葉が伝わらないから話せないと言うようなこちらの問題もあれば、今ダブルの子供たちの親というのは婚姻届を出さない割合が、国際結婚10数組に1組の割合になっている。その子供たちの大半は日本国籍を取るのです。お母さんのほとんどが外国籍という国際結婚がほとんどです。そういう割合を見るとお母さんはいなくていいお母さんになりつつある、要するにらせている日本社会があるのではないだろうか。

先程イナミさんが話してくれましたが、お母さんと話せない子供たちが出来ている。

日本と韓国が条約を結んだときに日本に住んでいる韓国人の子供たちは、日本の学校に義務制ではないが歴史的な経過もあるので日本の学校に入れますと条約で結んでそれを広げてどの国の子供たちもどの地域であろうと日本の学校に入りたいという事を拒否する事はないと。でも一方でその子供の持つ民族性・文化をその学校で十分に保証します、という所まで書いてあります。要するに母語の言葉も学校や園で教えていかなければいけませんよという、国同士の約束事をしているにもかかわらずやはり日本語だけの教育をしているという事実がある。

市民として同じ安心安全、ましてや外国からきた人々にとっては、大変住みにくい社会であるなら我々自身の住みにくさにもつながります。

先程通訳の話が出ましたが、私たちはボランティアというと無償の奉仕という概念が植え付けられています。有料の奉仕という事は言われませんが、実はそれで生活が成り立っている、NPOのボランティア活動で給料をもらって生活しているところもある。通訳で成り立つ仕組みを作っていけば言い訳で、ある面では行政の交付金・支援金等を使って、その人達が住みよい社会を作っていくというシステムから考えると、無償でなく頼むほうからすると安価な費用で、施設又は学校が必要な場合に、そのときに出てきてくれる人を増やしていく、それは現実的には出来るのです。例えば10年20年と日本に暮らしてきて、2ヶ国語をある程度、生活実感をもちながら話している人が増えていきますので、その人達に単なるボランティアでなく有償のボランティアとして参加してもらえば生活も成り立っていけると思うのですが。そういうことを考えている公共団体も他の地域では増えてきています。声を出していかないといけないと思っています。

最後になりますが、次回も市民が、市民レベルでやっていかないといけないという事、行政なり組織が手を携えていってなおかつ、外国にルーツを持つ人達が本当に安心して、倉吉で又は、鳥取に住んで良かったなと思われる環境を作っていきたいと思ひますし、皆さんと一緒に頑張っていきたいと思ひます。

集 会 ア ピ ー ル

部落解放研究第37回倉吉市集会は、ここ倉吉未来中心、倉吉交流プラザ等において多くの仲間と集い、“部落の完全解放と人権の確立を全市民の力で”～差別の現実から深く学び、部落差別をはじめあらゆる差別をなくするために 家庭、地域、職場で実践の輪をひろげよう～を研究 主題に差別のない民主的な社会を実現するための討議を深めました。

ここに部落解放運動の歴史と伝統に学び、次の世代を担う子どもたちに平和で差別のない明るい未来を築くため、差別の解消を自らの課題とし、“人あるかぎり人権を”の願いをこめて、次のことを広く市民の皆さんに訴えます。

一、 私たちは、家庭、地域、職場などの学習会に進んで参加し、実践の輪をひろげます。

一、 私たちは、差別をなくするために、積極的に行動し、身のまわりにある差別落書、差別発言、身元調査など人権侵害をしない、させない、許さない運動を進めます。

一、 女性も男性も家庭・地域・職場のあらゆるところで、一人ひとりが互いを大切にし、助け合い、個性と能力を発揮しあえる、心豊かに暮らせる社会を目指します。

2009年10月18日

部落解放研究第37回倉吉市集会

部落解放研究第37回倉吉市集会までの取り組み

- 3月25日 市集会・女性集会第1回検討会
36回市集会正副実行委員長、21回女性集会正副実行委員長、事務局
- 4月7日 内部検討会 事務局
- 4月14日 市集会・女性集会第2回検討会
36回市集会正副実行委員長、21回女性集会正副実行委員長、
小・中学校長会代表、市同研会長・広報委員長、市教委次長・指導主事、事務局
- 4月21日 市集会・女性集会第3回検討会
36回市集会正副実行委員長、21回女性集会正副実行委員長、
小・中学校長会代表、市同研会長・広報委員長、市教委次長・指導主事、事務局
- 4月23日 市集会実行委員の推薦依頼 94団体
- 5月28日 第1回実行委員会 (90名のうち64名出席・欠席連絡16名)
正副実行委員長の決定・開催日の決定
分科会：各分科会運営推進委員の決定
- 6月30日 第2分科会打合せ会 (テーマ・サブテーマ・運営形式等について協議)
- 7月2日 第5分科会打合せ会 (テーマ・サブテーマ・運営形式等について協議)
- 7月13日 第3分科会打合せ会 (テーマ・サブテーマ・運営形式等について協議)
- 7月24日 第2回実行委員会 (57名出席・欠席連絡20名)
1, 5, 6分科会打合せ会 (テーマ・サブテーマ・運営形式等について協議)
開催要項の決定・参加依頼人数の決定・各分科会テーマ・サブテーマの決定
- 7月29日 第6分科会打合せ会 (運営方法・内容について協議)
- 8月17日 第4分科会打合せ会 (運営方法・内容について協議)
- 9月2日 第5分科会打合せ会 (運営方法・内容について協議)
- 9月17日 第1分科会打合せ会 (運営方法・内容について協議)
- 9月24日 第5分科会打合せ会 (運営方法・内容について協議)
- 9月29日 第3回実行委員会 (55名出席・欠席連絡9名)
基調提案・来賓案内・当日の役割分担
分科会：役割分担・物品等の確認について
- 10月18日 市集会の開催
- 11月26日 第4回実行委員会 (39名出席・欠席連絡20名)
市集会の総括・記録集の作成について

- ・実行委員長 相見 槻子
- ・副実行委員長 宇山 眞 山崎 昌徳

団体名	氏名	分科会	団体名	氏名	分科会
部落解放同盟倉吉市協議会	上田 寿美子	1	上井保育園保護者会	池尾 久美子	4
部落解放同盟倉吉市協議会	中尾 美千代	2	西郷保育園保護者会	石原 みゆき	5
倉吉市同和教育推進員連絡協議会	政次 康仁	6	社保育園保護者会	大下 美津子	4
倉吉市同和教育研究会	宇山 眞	1	小鴨保育園保護者会	北中 薫	4
倉吉市同和教育研究会	相見 槻子	5	北谷保育園保護者会	遠藤 忍	1
倉吉市同和教育研究会	川本 充	1	高城保育園保護者会	伊木 香代	3
倉吉市保育園長会	高橋 恵	4	灘手保育園保護者会	平野 学	4
倉吉市私立幼稚園協会	谷本 純子	1	関金保育園保護者会	竹田 良子	6
倉吉市小学校校長会	蔵増 幹夫	4	山守保育園保護者会	中山 美由紀	4
倉吉市中学校校長会	小椋 博志	6	上北条保育園保護者会	清水 ひとみ	4
倉吉市小学校人権教育主任者会幹事	森 博之	5	ひかり保育園保護者会	宮崎 百合	6
倉吉市中学校人権教育主任者会幹事	秋山 英正	1	ひまわり保育園保護者会	森 茜	4
中部高等学校同和教育研究会	田中 浩之	1	あゆみ保育園保護者会	小椋 弘美	6
倉吉市小学校PTA連合会	伊藤 裕章	1	どんぐり保育園保護者会	舟木 美幸	5
倉吉市中・養護学校PTA連合会	岩崎 和恵	3	倉吉愛児園父母の会	山本 博文	5
倉吉市同和对策雇用促進協議会	中野 貴章	3	西倉吉保育園保護者会	松浦 康子	4
倉吉市同和問題企業連絡会	西谷 若美	1	みのり保育園保護者会	城田 啓子	2
倉吉市自治公民館連合会	高間 武人	5	向山保育園保護者会	吉田 順子	3
倉吉市公民館連絡協議会(館長会)	福井 輝夫	1	倉吉東保育園保護者会	加嶋 慎一	6
倉吉市公民館連絡協議会(主事会)	早田 由喜	6	めぐみ保育園保護者会	熊谷 りつ子	4
倉吉商工会議所	山脇 誠	3	ババール園保護者会	田中 淳一	4
連合鳥取中部地域協議会	川上 慎治	3	聖テレジア幼稚園PTA	横山 葉子	4
倉吉市建設協議会	井中 紳二	3	倉吉幼稚園PTA	石賀 浩美	1
JA鳥取中央	村本 史郎	3	鳥取短期大学附属幼稚園PTA	竹田 聡美	3
倉吉市社会福祉協議会	矢田 清美	5	上北条小学校PTA	赤崎 美和	3
倉吉市社会福祉施設連絡協議会	田中 幸子	2	河北小学校PTA	石見 秀俊	2
倉吉市老人クラブ連合会	秋藤 宏之	5	西郷小学校PTA	亀井 譲二	2
倉吉市保護司会	山本 昌	2	成徳小学校PTA	安藤 幸江	4
倉吉市人権擁護委員協議会	中井 明子	5	上灘小学校PTA	大和 康子	2
倉吉市民生児童委員連合協議会	下吉 素子	1	明倫小学校PTA	上田 千代美	1
倉吉市身体障害者福祉協会	衣笠 和英	2	小鴨小学校PTA	青葉 恭子	6
倉吉市手をつなぐ育成会	明場 辰紀	2	上小鴨小学校PTA	米田 浩子	6
倉吉市仏教会	山口 明茂	5	北谷小学校PTA	景山 雅代	6
倉吉市女性連絡会	杉原 至恵	3	高城小学校PTA	藤原 裕美	2
倉吉市男女共同参画推進会議	池谷 知恵	3	社小学校PTA	福井 敏美	5
鳥取県在日外国人教育研究会・倉吉	三谷 昇	6	灘手小学校PTA	井谷 和子	4
倉吉市児童館連絡協議会	宮地 睦子	4	関金小学校PTA	山根 英二	3
倉吉市連合母子会	湯本 久美	3	山守小学校PTA	山下 昌規	6
倉吉市更生保護女性会	金居 瑛子	6	河北中学校PTA	福井 百合子	6
倉吉市食生活改善推進員連絡協議会	早川 玲子	5	東中学校PTA	伊藤 幸治	4
倉吉市連合婦人会	坂根 洋子	5	西中学校PTA	若林 朋代	2
倉吉市精神障がい者家族会	福井 昇	2	久米中学校PTA	照下 如美	2
鳥取県男女共同参画センター	河崎 紀子	3	鴨川中学校PTA	武信 克仁	4
倉吉市職員労働組合	仲倉 慎治	3	倉吉養護学校PTA	山本 清美	2
			倉吉市教育委員会	池田 康明	4
			倉吉市	山崎 昌徳	

- 1 部落の完全解放の実現
- 2 障がいのある人の人権保障
- 3 男女の人権が尊重される社会
- 4 子どもの人権保障
- 5 高齢者の人権保障
- 6 在住外国人の人権保障